

【産業・経済分野】

<u>511 多様な観光交流の推進</u>	207
511-01 訪れてみたくなる地域づくり	209
511-02 効果的な情報発信と広域的連携	211
511-03 コンベンションの誘致と観光との連携	213
<u>521 未来に向けた農業の再生・振興</u>	215
521-01 地域農業の確立と経営基盤づくり	217
521-02 消費者や市場と結びついた産地づくり	219
521-03 新鮮で安全・安心な農産物づくり	221
<u>522 中山間地域の活性化</u>	223
522-01 中山間地域の農業振興	225
522-02 中山間地域の魅力の向上	227
<u>523 豊かな森林づくりと林業の振興</u>	229
523-01 森林資源の保全と活用	231
523-02 親しみの持てる森林づくり	233
<u>531 産業の集積と工業の活性化</u>	235
531-01 産学行連携の推進と新産業の創出	237
531-02 既存産業の振興とイノベーション支援	239
531-03 企業立地の推進	241
<u>541 力強い商業への転換</u>	243
541-01 中心市街地の魅力づくり	245
541-02 意欲的な取組への支援	247
541-03 地域商業の強化と環境整備	249
<u>551 安定した地域雇用の確保</u>	251
551-01 雇用促進と人材の育成・活用	253
551-02 勤労者福祉の充実	255

第四次長野市総合計画 前期基本計画 基本施策の現況と課題等シート

基本構想

都市像	～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち“ながの”		
7本柱	5	7本柱名	いきいきと産業が育ち賑わいと活力あふれるまち【産業 経済分野】
政策	1	政策名	賑わいと活力を生む観光・コンベンションの推進

前期基本計画

基本施策	511	基本施策名	多様な観光交流の推進
------	-----	-------	------------

主担当部局	産業振興部	関係部局	教育委員会
-------	-------	------	-------

方針	歴史・文化や美しい自然などの観光資源と、オリンピック開催で得た資産をいかして観光交流を推進し、賑わいと活力ある観光・コンベンション都市“ながの”を目指します。
----	---

アンケート指標	単位	現状値(H18)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)
自然や歴史資源を活用した魅力ある観光都市づくりが行われている	%	40.6	39.5	40.9	38.3		50～70

1 基本施策の主な取組

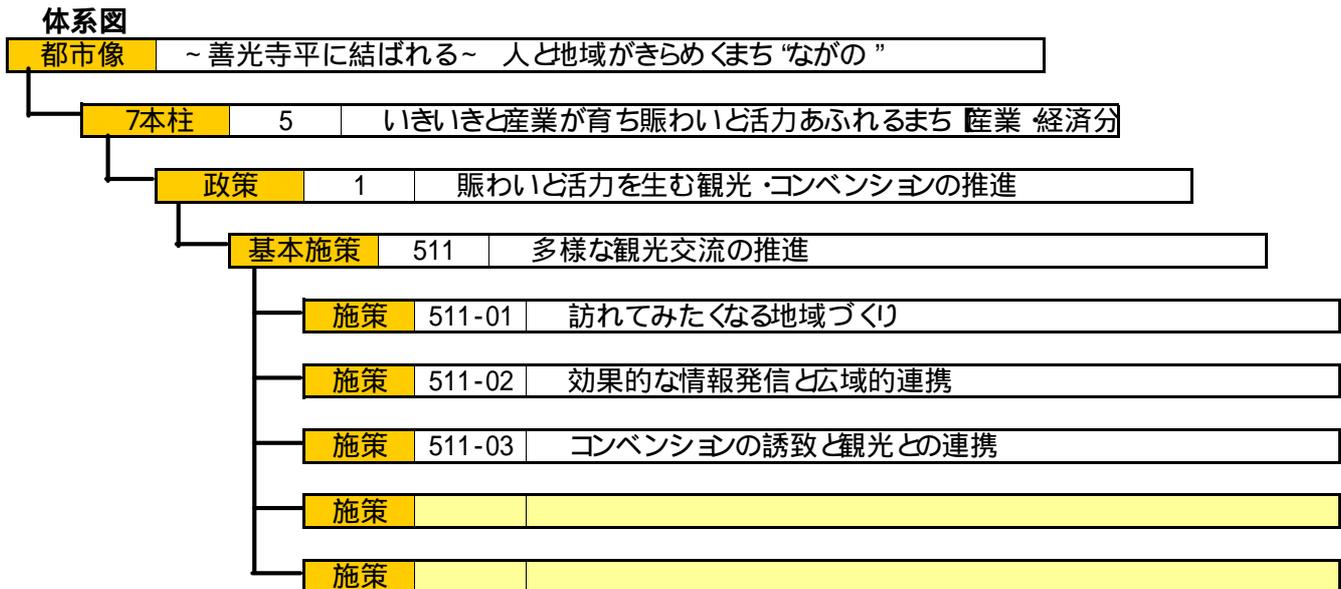
(施策の前期基本計画の「現況と課題」から抜粋)

- (1)国内外で観光客誘致が競われており、地域の活性化に向けて観光の地域ブランドを戦略的に創っていく必要があります。
- (2)合併による新たな観光資源の増加や観光客のニーズの多様化等を背景に、地域性をいかにしながら、訪れる人の視点に立つ資源活用が必要です。
- (3)メディアや電子情報などで多様な観光情報があふれる中、インターネットでの利用しやすい情報提供や、伝えたい相手にアピールできる適切な情報発信が必要です。
- (4)市内には収容能力豊富な会議・宿泊施設が整備されており、一層の活用のために様々なコンベンションを継続して誘致・開催していく必要があります。

2 基本施策の現状

(施策の「主な取組」新規取組の実施状況等から抜粋)

- (1)観光資源が豊富で大きな誘客効果が見込まれる地域において、地域と行政との協働による「イヤーキャンペーン」を展開し、集中的な観光振興事業による地域のブランド化を進めています。また、北回廊エリア(北信濃14市町村及び妙高市)やいいときエリア(飯綱・戸隠・鬼無里)などプロモーションエリアを設定した観光戦略を展開し、観光エリアのブランド化を進めています。戸隠、飯綱高原、鬼無里などのイヤー実施地域では、観光客入り込み数の増加がみられたことから、効果的・モデル的な取組みについては他地域への展開を図ります。
- (2)「善光寺一点通過型」観光都市からの脱却を目指し、イヤーキャンペーンを通じた体感型観光メニュー等の開発に取り組んでいます。「戸隠古道」をいかしたウォーキングイベントや飯綱高原の「食農体験」など、多様化する観光客のニーズに対応した魅力的なプログラムが充実しつつあります。
- (3) (財)ながの観光コンベンションビューロー等と連携し、ホームページによる観光情報の発信や首都圏を中心としたプロモーション活動等の実施により、地域ブランドを発信しています。
また、信州北回廊プロジェクト等の広域観光推進組織の活動を通じて、首都圏をターゲットにした通年での誘客を図るとともに、「縁」のある都市と集客プロモーションパートナー都市協定を締結し、観光情報の相互PRを進めています。(上越市、金沢市、甲府市、静岡市)
- (4)(財)ながの観光コンベンションビューローと連携し、中小規模のコンベンション主催者を中心に積極的な誘致活動を展開するとともに、支援内容の充実を図ることで、誘致・支援するコンベンションの年間参加者数は、経済不況による大幅な減少からやや持ち直してきています。
スポーツコンベンションについては、オリンピック施設を活用した国内外のスポーツ大会の誘致やナショナルトレーニングセンターの指定を受けているエムウェブにおける学生の合宿等の誘致を積極的に進めています。



3 基本施策を展開する上での課題

(施策の「主な取組」新規取組における課題から抜粋)

(1)地域ブランドの確立には、地域観光関連事業者・行政等の枠を越えた取組への体制づくりが必要です。また、イヤーキャンペーンで展開した地域住民が主体となった取組の継続や、他地域への展開に向けた情報の共有化が必要です。

(2)イヤーキャンペーンを通じて開発された体感型観光メニュー等について、市民や観光客、観光関連事業者等へのPRの強化が必要です。

(3) (財)ながの観光コンベンションビューローとの役割分担のもと、観光客の目を引く訴求力のあるホームページの整備を進め、更なる情報提供機能の強化を図ることが必要です。

また、北陸新幹線の延伸に伴う観光客の流れの変化に的確に対応するため、広域観光推進組織のエリア等の見直しや都市間連携の強化・拡大等を図るなど、より効果的に情報を発信することのできる体制づくりが必要です。

(4)大規模なコンベンションは首都圏及び京都・大阪エリアに集中しており、地方での開催は小規模で件数も少ないのが現状です。このため、長期的な計画による継続的な誘致活動の展開や、市内で継続的な開催が見込まれるコンベンションへの重点的な支援などが必要です。また、北陸新幹線の延伸を見据えた新たな誘致活動を展開することが必要です。

スポーツコンベンションについては、全国各地でスポーツ大会の誘致活動が進められていることから、現在実施しているスポーツ大会の継続的な開催や、新たな大会の誘致・開催に向けた対策が必要です。

4 基本施策の今後の方向性

(施策の今後の方向性の主担当課の考え方から抜粋)

(1)地域観光関連事業者・行政等の連携の強化を図るとともに、イヤーキャンペーンでの成功事例の共有化と、地域が主体となった取組の継続・発展を促進し、地域ブランドの確立とブランド力の向上を図ります。

(2)地域や(財)ながの観光コンベンションビューローと連携し、多様化する観光客のニーズに対応した地域色のあるプログラムづくりとPRの強化を図ります。

(3) (財)ながの観光コンベンションビューローとの役割分担のもと、ホームページの充実による更なる情報提供機能の強化を図ります。また、プロモーションやイベントを活用し、効果的に地域ブランドを発信します。

また、効果的な広域観光エリアの形成による誘客促進や「縁」のある都市との連携の強化・拡大を図り、観光情報を発信します。

(4) (財)ながの観光コンベンションビューロー等と連携し、交通環境の変化等に的確に対応した継続的・戦略的なコンベンションの誘致活動を図ります。

また、各種競技団体と連携し、スポーツの国際大会等のスポーツコンベンションの誘致・開催を積極的に推進するとともに、学生の合宿・セミナー等の誘致により、オリンピック施設の更なる有効活用を図ります。

第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

施策	511-01	施策名	訪れてみたくなる地域づくり
-----------	--------	------------	---------------

主担当部局	産業振興部	関係部局	
主担当課	観光課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

施策の目標	観光ブランドの確立や滞在型・周年型観光、体感型観光の推進など、地域の資源をいかした魅力づくりと心通うおもてなしにより、観光客が繰り返し訪れてみたくなる地域づくりを目指します。								
指標項目	単位	現状値(H17)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)	達成率(%)	
市内の年間観光地利用者数	万人	940	1,172	1,022	1,018		1,200	30.0	

H21の数値は、御開帳による増加分調整後 (調整前1,562)

1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

<p>(1)地域住民や観光関連事業者などと行政の協働により、歴史・文化や自然などの地域資源を活用した地域ブランドの創造と確立を推進します。(観光課)</p> <p>(2)地域(善光寺・松代・飯綱・戸隠・鬼無里・豊野・大岡)をモデル地域とし、年次計画による集中的な事業展開を図るとともに、地域ごとの成功事例を共有化し、他地域にもいかせるように取り組めます。(観光課)</p> <p>(3)滞在型・周年型観光や体感型観光への転換に向け、産業観光や自然体験、地場産品や食のメニュー開発、団塊の世代を意識した取組など、多様な観光ニーズに対応する観光ルートやプログラムづくりを進めます。(観光課)</p> <p>(4)分かりやすい案内表示や駐車場情報の提供など観光客の受入体制を整備・充実するとともに、おもてなしの心あふれるまちづくりと人づくりを推進します。(観光課)</p>

2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

<p>(1)地域住民等との協働のもと、イヤーキャンペーンの活用による地域の特徴をいかした観光メニューの創出や、北回廊エリア(北信濃14市町村及び妙高市)やいいときエリア(飯綱・戸隠・鬼無里)などプロモーションエリアを設定した観光戦略等により、地域のブランド化を進めています。また、善光寺や川中島古戦場、城下町松代等では、市民によるボランティアガイドの活動が定着化してきており、地域ブランドの確立に寄与しています。</p> <p>(2)観光資源が豊富で大きな誘客効果が見込まれる地域においては、地域と行政との協働により展開する「イヤーキャンペーン」を通じた集中的な観光振興事業に取り組んでいます。戸隠、飯綱高原、鬼無里などの実施地域では、観光客入り込み数の増加がみられたことから、効果的・モデル的な取組については他地域への展開を図ります。</p> <p>(3)「善光寺一点通過型」観光都市からの脱却を目指し、イヤーキャンペーン等を通じた体感型観光メニュー等の開発に取り組んでいます。「戸隠古道」をいかしたウォーキングイベントや飯綱高原の「食農体験」など、多様化する観光客のニーズに対応した魅力的なプログラムが充実しつつあります。</p> <p>(4)史跡等の案内表示の改善や駐車場案内マップの作成、観光地へのアクセスの改善を目的とした巡回バスの運行などにより受入体制の整備を進めています。また、観光事業者育成塾などの研修を通じて、おもてなしの心の醸成を図っています。</p>
--

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
1200万人観光交流推進	観光課		
松代観光戦略関連補助金	観光課		
松代歴史文化の発信 誘客	観光課		
観光まつり補助金	観光課		
いいとき観光推進	観光課		
戸隠観光施設事業	観光課		

3 施策を展開する上での課題

(住な取組) 新規取組における課題)

- (1)地域ブランドの確立には、地域観光関連事業者・行政等の枠を越えた取組への体制づくりや、地域住民が主体となった取組が継続していくための支援が必要です。
- (2)イヤーキャンペーンで展開したモデル的な取り組みの継続や、他地域への展開に向けた情報の共有化が必要です。
- (3)イヤーキャンペーンを通じて開発された体感型観光メニュー等について、市民や観光客、観光関連事業者等へのPRの強化が必要です。
- (4)観光客の受入体制を更に充実するためには、道路標識等を含めた市全体のサインシステム(ピクトグラムなど)のあり方を検討する必要があります。特に、長野駅から善光寺表参道及びその周辺における外国語表記を含めた案内表示の整備が必要です。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>

(住な取組) 新規取組の今後の方向性)

- (1)地域観光関連事業者・行政等の連携の強化と、地域が主体となった取組への支援により、地域ブランドの確立とブランド力の向上を図ります。
- (2)イヤーキャンペーンでの成功事例の共有化を図るとともに、地域が主体となった取組の継続・発展を促進し、地域ブランドの確立につなげます。
- (3)地域や(財)ながの観光コンベンションビューローと連携し、多様化する観光客のニーズに対応した地域色のあるプログラムづくりとPRの強化を図ります。
- (4)統一感のある分かりやすい案内表示の整備や、研修会の開催等を通じたおもてなしの心の醸成により、観光客の受入体制の整備・充実を図ります。

施策の今後の方向性 (総括)

拡大 継続 縮小

第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

施策	511-02	施策名	効果的な情報発信と広域的連携
-----------	--------	------------	----------------

主担当部局	産業振興部	関係部局	
主担当課	観光課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

施策の目標	“ながの”の魅力を伝える情報発信 情報提供、北信濃の広域的な回遊観光の提案などにより、効果的で訴求力のある誘客を目指します。								
指標項目	単位	現状値(H17)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)	達成率(%)	
北信地域全体の年間観光客数	万人	2,373	2,792	2,344	2,859		2,847	102.5	
観光ホームページへの年間アクセス数	万件	117	68	78	85		170	60.4	

指標項目 の現状値は、H16の数値

1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の 主な取組)

<p>(1) (財)ながの観光コンベンションビューロー等と連携し、インターネットやホームページによる情報提供機能を強化します。また、プロモーションやイベントを活用し、地域ブランドを発信します。(観光課)</p> <p>(2)北信地域の自治体や事業者等と連携し、北信濃の広域観光ルート形成による誘客を推進します。また、川中島の戦いや真田氏など歴史や文化を介した「縁」のある都市との連携を図ります。(観光課)</p> <p>(3)アジア圏をはじめとした海外への情報発信や外国語による案内の充実など、外国人観光客誘致に向けた事業展開を図ります。(観光課、施策451-02関連)</p> <p>(4)観光関連事業者等への情報提供や定期的な情報交換などを通じ、情報を共有化し魅力ある商品づくりを促進します。(観光課)</p>

2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(主な取組)新規取組の実施状況 進捗状況

<p>(1) (財)ながの観光コンベンションビューロー等と連携し、ホームページによる観光情報の発信や首都圏を中心としたプロモーション活動及び観光イベント等の実施により、地域ブランドを発信しています。</p> <p>(2)信州北回廊プロジェクトや信越高原連絡協議会等の広域観光推進組織の活動を通じて、北信濃エリアにおける観光ルートの形成や地域のブランド化、首都圏をターゲットにした通年での誘客を図っています。 また、「縁」のある都市と集客プロモーションパートナー都市協定を締結し、観光情報の相互PRや都市間交流の促進を図っています。(上越市、金沢市、甲府市、静岡市)</p> <p>(3) (財)ながの観光コンベンションビューローと連携し、外国語パンフレットの作成等による海外への情報発信や外国語による観光案内の充実を図ることで、外国人観光客への情報発信と受入体制の整備を進めています。</p> <p>(4) (財)ながの観光コンベンションビューローが主体となり、観光関連事業者等との情報交換を積極的に進めるとともに、独自性の高い魅力的なバック旅行の開発を進めています。</p>
--

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名		担当課	主要事業名		担当課
	観光宣伝	観光課			
	広域観光協議会負担金	観光課			

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題

(1) (財)ながの観光コンベンションビューローとの役割分担のもと、観光客の目を引く訴求力のあるホームページの整備を進め、更なる情報提供機能の強化を図ることが必要です。

(2)北陸新幹線の延伸に伴う観光客の流れの変化に的確に対応するため、広域観光推進組織のエリア等の見直しや都市間連携の強化・拡大等を図ることが必要です。

(3)海外への情報発信等による直接的な誘客の推進に加え、白馬や志賀高原など外国人観光客に人気のある観光地との連携を強化し、これらの地域との相互の誘客を推進することが必要です。

(4)多様な観光ニーズに対応した魅力的な商品の開発を進めるために、観光関連事業者等との更なる情報の共有化を図るとともに、事業者同士をつなぐ役割を果たしていくことが必要です。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性

(1) (財)ながの観光コンベンションビューローとの役割分担のもと、ホームページの充実による更なる情報提供機能の強化を図ります。また、プロモーションやイベントを活用し、効果的に地域ブランドを発信します。

(2)効果的な広域観光エリアの形成による誘客促進や「縁」のある都市との連携の強化・拡大を図ります。

(3) (財)ながの観光コンベンションビューロー等と連携し、海外への情報発信や外国語による観光案内の充実を図るとともに、周辺観光地との連携を強化し、外国人観光客の誘致や受入体制の整備を推進します。

(4)観光関連事業者等への情報提供や定期的な情報交換などを通じた情報の共有化により、長野でしか体験できない魅力ある商品づくりを促進します。

施策の今後の方向性 (総括)			
拡大		継続	縮小

第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

施策	511-03	施策名	コンベンションの誘致と観光との連携
-----------	--------	------------	-------------------

主担当部局	産業振興部	関係部局	教育委員会
主担当課	観光課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

施策の目標	オリンピック開催都市の知名度と競技・宿泊施設等の資産をいかして多様なコンベンションを誘致・開催し、観光と連携を図りながら、経済や産業への幅広い寄与を目指します。								
	指標項目	単位	現状値(H17)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)	達成率(%)
	誘致・支援するコンベンションの年間参加者数	人	174,194	98,674	60,356	91,331		210,000	231.4

指標項目 の現状値は、H16の数値

1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

- (1) (財)ながの観光コンベンションビューロー等と連携し、会議や学会など国内外のコンベンションの誘致・開催を積極的に支援します。(観光課)
- (2) オリンピック、パラリンピック、スペシャルオリンピック開催の資産をいかし、スポーツの国際大会や全国大会等のスポーツコンベンションを誘致・開催します。また、オリンピック施設の有効活用を図ります。(体育課、観光課、施策441-02、441-03関連)
- (3) ながのフィルムコミッションの活動による市内での映画やドラマの撮影支援を通じ、映像による知名度向上や誘客を図ります。(観光課)

2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

- (1) (財)ながの観光コンベンションビューローと連携し、中小規模のコンベンション主催者を中心に積極的な誘致活動を行うとともに、支援内容の充実を図ることで、誘致・支援するコンベンションの年間参加者数は、経済不況による大幅な減少からやや持ち直してきています。
- (2) オリンピック施設を活用し、国内外のスポーツ大会の誘致を積極的に進めています。特に、ナショナルトレーニングセンターの指定を受けているエムウェーブでは学生の合宿等の誘致を進めています。
なお、オリンピック施設については、開設から10年以上が経過していることから、経年劣化した設備の計画的な改修を進めています。
- (3) (財)ながの観光コンベンションビューローが進めるフィルムコミッションの活動を通じて、市内での映画やドラマなどの撮影支援を積極的に進め、知名度の向上や誘客を図っています。また、同法人が中心となり市内を舞台にした作品等を中心に上映する「NAGANO映画祭」を開催し、地域文化としての定着化や誘客の促進に努めています。

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
観光・コンベンション事業助成金	観光課		
文化コンベンション施設整備	観光課		
オリンピック記念アリーナ施設整備	観光課		

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題

(1)大規模なコンベンションは首都圏及び京都・大阪エリアに集中しており、地方での開催は小規模で件数も少ないのが現状です。このため、長期的な計画による継続的な誘致活動の展開や、市内で継続的な開催が見込まれるコンベンションへの重点的な支援などが必要です。また、北陸新幹線の延伸を見据えた新たな誘致活動を展開することが必要です。

(2)全国各地でスポーツ大会の誘致活動が進められていることから、現在実施しているスポーツ大会の継続的な開催や、新たな大会の誘致・開催に向けた対策が必要です。
また、経年劣化したオリンピック施設の計画的な改修を進めることが必要です。

(3)映像媒体の多様化に伴い制作本数の増加が予想されるため、支援活動の効率化を図ることが必要です。また、大きな誘客効果が見込まれる作品に対しては積極的な誘致活動を展開することが必要です。NAGANO映画祭については県外からの誘客が見込めるイベントとするため、ロケ地ツアーなど鑑賞以外の魅力を創出することが必要です。

4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性

(1) (財)ながの観光コンベンションビューロー等と連携し、交通環境の変化等に的確に対応した継続的・戦略的なコンベンションの誘致活動を図ります。

(2)各種競技団体と連携し、スポーツの国際大会等のスポーツコンベンションの誘致・開催を積極的に推進するとともに、学生の合宿・セミナー等の誘致により、オリンピック施設の更なる有効活用を図ります。また、経年劣化したオリンピック施設の計画的な改修を進めます。

(3)ながのフィルムコミッションの活動による市内での映画やドラマ撮影への支援及び積極的な誘致活動、映画祭の開催等を通じて、映像による知名度向上や誘客を図ります。

施策の今後の方向性 (総括)			
拡大	継続	縮小	

第四次長野市総合計画 前期基本計画 基本施策の現況と課題等シート

基本構想

都市像	～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち “ながの”		
7本柱	5	7本柱名	いきいきと産業が育ち賑わいと活力あふれるまち【産業 経済分野】
政策	2	政策名	活力ある農林業の推進と中山間地域の活性化

前期基本計画

基本施策	521	基本施策名	未来に向けた農業の再生・振興
------	-----	-------	----------------

主担当部局	産業振興部	関係部局	
-------	-------	------	--

方針	農業の重要性を食料生産や土地利用の面から評価し、経営の強化や生産性・付加価値の向上等を通じて地域農業の再生・振興を目指します。							
	アンケート指標	単位	現状値(H18)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)
	競争力があり価値が高い農産物が生産されている	%	40.1	33.6	41.2	38.2		50～70

1 基本施策の主な取組

(施策の前期基本計画の「現況と課題」から抜粋)

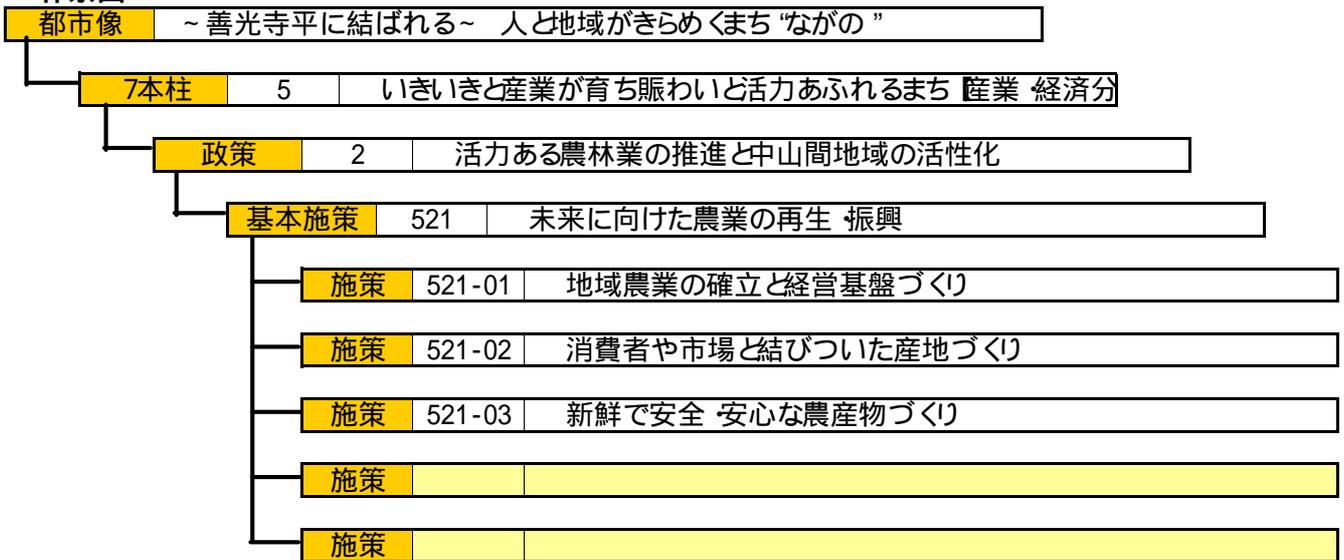
- (1) 農業者の高齢化や後継者不足により耕作放棄地が増加しており、農業を支える仕組みづくりや担い手の育成が必要です。
- (2) 農業経営が収益面でも厳しい中、付加価値や収益性の高い農業生産への転換が必要です。
- (3) 食の安全に対する関心が高まる中、安全な農産物供給や環境に配慮した農業の取組が必要です。

2 基本施策の現状

(施策の「主な取組」新規取組の実施状況等から抜粋)

- (1) 農協・商工業事業者・行政などの関係機関が有する情報や専門的な技術を一元化し、効率的・効果的に本市の農業の再生を図る組織として社団法人長野市農業公社を設立しました(平成19年7月)。農業公社との連携による農業法人化事業や担い手育成総合支援協議会の活動を通じた認定農業者の育成、集落営農の組織化支援などにより、農業を支える「人づくり」組織づくりを推進しています。平成22年度には4法人が新規に農業参入し、1農事組合法人が集落営農として事業を開始するなど、農業の新たな担い手が育ちつつあります。
- (2) 中山間地域の活性化に向け、農業公社が主体となり「ながのいのち」プラントを創設し(平成20年10月)、農畜産物の高付加価値化を図っています。
また、果樹の低木化と高密植栽培により農作業の効率化と収量の増加を図る新わい化栽培を促進するとともに、消費者ニーズへの対応や市場への供給過多(晩生種のりんごなど)の解消を図るため、奨励果樹の苗木導入を進めています。
平成21年度からは、中山間地域を中心に、薬草の産地化に向けた試験栽培に取り組んでいます。
- (3) 生物利用等による環境負荷の軽減に向けた取組や、地域が共同で進める農地や農業用水の保全活動などへの支援を通じて環境保全型農業を推進しています。
また、環境にやさしい農業研究会(平成16年度設立)により、減農薬や減化学肥料、循環型農業(バイオマスを活用した堆肥づくりなど)の可能性等について研究を進めるとともに、県の環境にやさしい農業推進事業とも連携を図っています。

体系図



3 基本施策を展開する上での課題

(施策の「主な取組」新規取組における課題から抜粋)

(1) 農業者の高齢化や後継者不足等により耕作放棄地が増加しています。新規就農者や農業に参入する法人への支援体制の拡充等により、更なる担い手の育成、確保を図ることが必要です。また、農業公社については、農業者の法人化支援や「ながのいのち」ブランド事業によるマーケティングの拡大など、関係機関が一体的な事業運営を行う同公社の特徴と機能を発揮した事業を積極的に展開していくことが必要です。

(2) 「ながのいのち」ブランドの市場への浸透に努めるとともに、全国的な産地間競争に負けない強力なブランドの確立が必要です。
果樹の低木化と高密植栽培により、農作業の効率化と収量の増加を図る新しい栽培は、苗木の購入費用の負担が大きく、更新期間中の農業収入も減少することから、導入する農家が限られています。
試験栽培を進めている薬草については、市内における栽培適地の確認が必要です。

(3) 安全・安心な農産物の生産の促進に向け、県の進める環境にやさしい農業推進事業との連携を強化し、より効果的・効率的に事業を展開することが必要です。
また環境にやさしい農業研究会の活動等を通じて、循環型農業に対する生産者の意識の向上を図ることが必要です。

4 基本施策の今後の方向性

(施策の今後の方向性の主担当課の考え方から抜粋)

(1) 関係団体と連携し、引き続き、新規就農者の育成や集落営農の組織化への支援、農業機械の共同化等を積極的に進め、地域全体で農業を支える取組みを推進します。また、農業公社と連携し、農業法人化への支援や農地の流動化、「ながのいのち」ブランド事業によるマーケティングの拡大など、地域農業の支援体制の更なる充実を図り、農業者の経営規模の拡大や経営の安定化を推進します。

(2) 農畜産物のブランド化を引き続き推進するとともに、新しい化などの新技術や、秋映(りんご)やナガリパープル(ぶどう)などの新品種の導入を支援し、付加価値の高い産地づくりを積極的に進めます。
また、薬草の試験栽培により栽培適地を確認するとともに、薬草の産地化と契約栽培による安定した農業経営を図ります。

(3) 関係機関と連携を図りながら、環境にやさしい農業の取組を支援し、安全・安心な農産物の生産を促進します。
また、環境にやさしい農業研究会の活動などを通じて生産者の意識の向上を図るとともに、循環型農業について引き続き研究を進めます。

第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

施策	521-01	施策名	地域農業の確立と経営基盤づくり
-----------	--------	------------	-----------------

主担当部局	産業振興部	関係部局	
主担当課	農政課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

施策の目標	地域全体で効率的・集約的に農業を支える仕組みづくりを行い、農業の経営基盤の強化と農地の保全・活用を目指します。								
指標項目	単位	現状値(H17)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)	達成率(%)	
認定農業者数	人	217	229	240	273		260	130.2	
新規就農者数(累計)	人	14	44	55	64		75	82.0	
遊休農地を農地に復元した面積(累計)	ha	29.2	39	42	50		70	51.0	

1 施策の主な取組 (前期基本計画の施策の【主な取組】)

- (1)認定農業者や農業法人など、意欲ある多様な担い手の育成・確保を図ります。また、農作業や機械の共同化、集落営農の組織化などを支援し、地域全体で農業を支える取組を推進します。(農政課、農業委員会事務局)
- (2)農業公社など地域農業の支援体制を整備し、集落営農や農業の安定経営を支援します。(農政課)
- (3)農業の担い手への農地の利用集積などにより優良農地の保全を図るとともに、作付け奨励や市民農園等により農地を有効活用し、耕作放棄地の発生防止、解消に努めます。(農政課、農業委員会事務局、施策212-01関連)
- (4)農道・ほ場・かんがい施設等の農業生産基盤の整備を図るとともに、河川の排水機場(ポンプ場)の整備により農地や流域内の内水被害を防止します。(農業土木課)

2 施策の現状 <平成22年6月末時点> (【主な取組】新規取組の実施状況・進捗状況)

- (1)担い手育成総合支援協議会の活動を通じた認定農業者の育成や集落営農の組織化支援等のほか、農業公社との連携による農業法人化事業などにより農業を支える「人づくり」組織づくりを推進しています。平成22年度には4法人が新規に農業参入し、1農事組合法人が集落営農として事業を開始するなど、農業の新たな担い手が育ちつつあります。
- (2)農協・商工業事業者・行政などの関係機関が有する情報や専門的な技術を一元化し、効率的・効果的に本市の農業の再生を図る組織として社団法人長野市農業公社を設立しました(平成19年7月)。農業公社を通じて、農作業支援やマーケティングの拡大、農業法人化の推進などの事業を積極的に展開しています。
- (3)平成20年度から耕作放棄地の現況調査を順次実施しています。この調査結果を基に、農業公社など関係機関との連携のもと、担い手への農地の利用集積や優良農地復元への支援、農地所有者等による市民農園の開設等を進め、耕作放棄地の解消や発生防止を図っています。(市民農園開設面積 0.76ha)
- (4)農道・ほ場・かんがい排水施設等の農業生産基盤の整備により、効率的に農業を支える仕組みづくりを進めています。また、農業用排水機場(ポンプ場)の整備により農地や流域内の内水被害防止に努めています。

参考 当該施策の主要事業（平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業）

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
長野市農業公社事業	農政課		
遊休農地を活かそう支援事業補助金	農政課		
専業農業者育成	農政課		
農業協同組合補助金	農政課		
県営土地改良負担金	農業土木課		
市単土地改良	農業土木課		
排水機場整備	農業土木課		
浅川地区かんがい管水路整備	農業土木課		

3 施策を展開する上での課題

（注な取組】新規取組における課題）



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>

（注な取組】新規取組の今後の方向性）

(1) 農業者の高齢化や後継者不足等により耕作放棄地が増加しています。新規就農者や農業に参入する法人への支援体制の拡充等により、更なる担い手の育成・確保を図ることが必要です。

(2) 農業者の法人化支援や「ながのいのち」ブランド事業によるマーケティングの拡大など、関係機関が一体的な事業運営を行う農業公社の特徴と機能を発揮した事業を積極的に展開していくことが必要です。

(3) 関係機関と連携し、耕作放棄地の解消に努めていますが、新規就農者の不足や農地を貸すことへの抵抗感など、農地の利用集積を進める上での課題があります。また、中山間地域を中心に新たな耕作放棄地も発生していることから、今後、関係機関との情報の共有化を進め、耕作放棄地対策の更なる充実を図ることが必要です。

(4) 地域の実情に応じた農道改修や水路改修等を進める必要があります。また、年数が経過している排水機場が多いため、今後、計画的に改修を進めることが必要です。

(1) 関係団体と連携し、引き続き、新規就農者の育成や集落営農の組織化への支援、農業機械の共同化等を積極的に進め、地域全体で農業を支える取組みを推進します。

(2) 農業公社と連携し、農業法人化への支援や農地の流動化、「ながのいのち」ブランド事業によるマーケティングの拡大など、地域農業の支援体制の更なる充実を図り、農業者の経営規模の拡大や経営の安定化を推進します。

(3) 関係機関と連携し、情報の共有化による農地の流動化や優良農地の保全、担い手への農地の利用集積等を推進し、農地の有効活用と耕作放棄地の解消・防止を図ります。また、耕作放棄地の発生を予防するため、定期的な農地パトロールなど新たな対策を検討します。

(4) 関係機関との連携により、地域の実情に応じた農業生産基盤の整備を進めるとともに、農地や流域内の内水被害の防止など計画的・継続的な洪水防止対策を図ります。

施策の今後の方向性（総括）

拡大	継続	縮小
----	----	----

第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

施策	521-02	施策名	消費者や市場と結びつけた産地づくり
-----------	--------	------------	-------------------

主担当部局	産業振興部	関係部局	
主担当課	農政課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

施策の目標	“ながの”発の商品性の高い農産物の生産を促進し、消費者や市場にアピールできる付加価値の高い農業生産を目指します。									
指標項目	単位	現状値(H17)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)	達成率(%)		
小麦・大豆・そばの栽培面積	ha	109	139	203	188		170	129.5		
奨励果樹の栽培面積	ha	186	191	195	203		204	94.4		

小麦・大豆・そばの栽培面積は、出荷量を基準単収で除した数値のため、実際の栽培面積とは異なる。

1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

<p>(1)地域特性をいかした農畜産物の産地化やブランド化を推進するとともに、情報発信やPRにより消費者や市場への浸透を図ります。(農政課)</p> <p>(2)小麦・大豆・そばの生産拡大を図り おやき・味噌・豆腐・そば等の食品加工や販売と連携しながら、地域の食文化を発信する特色ある産地化を推進します。(農政課)</p> <p>(3)付加価値の高い産地づくりに向けて、先進技術や新品種の導入、農業生産の近代化・合理化を促進します。(農政課)</p>

2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

<p>(1)中山間地域の活性化に向け、農業公社が主体となり「ながのいのち」ブランドを創設しました(平成20年10月)。また、「ながのいのち」推進協議会が発足し(平成21年3月)、ブランドのPRやアンテナショップの開設、各種イベントの開催等により、同ブランドの消費者への浸透を図っています。</p> <p>(2)地域奨励作物である小麦・大豆・そばについては、出荷量に応じた奨励金の交付により、栽培面積は順調に伸びています。また、「ながのいのち」ブランド化事業や地産地消推進協議会の取組みを通じて、食品加工や販売との連携を進めています。</p> <p>(3)果樹の低木化と高密植栽培により農作業の効率化と収量の増加を図る新しい栽培を促進しています。また、消費者ニーズへの対応や市場への供給過多(晩生種のりんごなど)の解消を図るため、奨励果樹の苗木導入を進めています。 平成21年度からは、中山間地域を中心に、薬草の産地化に向けた試験栽培に取り組んでいます。</p>
--

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
地域奨励作物支援	農政課		
果樹振興補助金	農政課		
そ菜特産振興補助金	農政課		
畜産振興補助金	農政課		
薬草栽培振興事業	農政課		

3 施策を展開する上での課題

(住な取組) 新規取組における課題)

(1) 「ながのいのち」ブランドの市場への浸透に努めるとともに、全国的な産地間競争に負けない強力なブランドの確立が必要です。また、関係機関との連携による果樹等の産地の維持に向けた取組みへの検討が必要です。

(2) 地域奨励作物については、より安定的な農業経営のため、大型機械の導入や法人化等に対する支援が必要となっていますが、中山間地域をはじめ、機械化による大規模化が進みづらい地域では、対策が困難となっています。

(3) 果樹の低木化と高密度栽培により農作業の効率化と収量の増加を図る新しい化栽培は、苗木の購入費用の負担が大きく、更新期間中の農業収入も減少することから、導入する農家が限られています。

試験栽培を進めている薬草については、市内における栽培適地の確認が必要です。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>

(住な取組) 新規取組の今後の方向性)

(1) 地域特性をいかした農畜産物の産地化を進めるとともに、果樹等の産地の維持に向けた取組みを検討します。また、農畜産物のブランド化を引き続き推進するとともに、情報発信やPRの強化により消費者や市場への浸透を図ります。

(2) 地域奨励作物である小麦・大豆・そばの更なる生産拡大と生産農家の経営の安定化に向けた支援を進めるとともに、おやき・味噌・豆腐・そば等の食品加工や販売と連携しながら、地域の食文化を発信する特色ある産地化を推進します。また、中山間地域など機械化が進みづらい地域における産地の維持に向けた対策を検討します。

(3) 新しい化などの新技術や、秋映(りんご)やナガノパープル(ぶどう)などの新品種の導入を支援し、付加価値の高い産地づくりを積極的に進めます。

また、薬草の試験栽培により栽培適地を確認するとともに、薬草の産地化と契約栽培による安定した農業経営を図ります。

施策の今後の方向性 (総括)

拡大 継続 縮小

第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

施策	521-03	施策名	新鮮で安全 安心な農産物づくり
-----------	--------	------------	-----------------

主担当部局	産業振興部	関係部局	
主担当課	農政課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

施策の目標	減農薬や有機資源の活用による循環型農業の推進を図るとともに、地元農産物の地域内流通量を高め、新鮮で安全 安心な農産物の供給を目指します。								
指標項目	単位	現状値(H17)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)	達成率(%)	
地産地消協力店の登録数	店	23	65	85	104		100	105.2	
環境にやさしい農業の取組農家数	戸	3,537	3,787	3,838	3,732		4,100	34.6	

1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

- (1)減農薬や減化学肥料など、環境にやさしい農業の取組を支援し、安全 安心な農産物の生産を促進します。(農政課)
- (2)市民や事業者との協働により「地産地消」の取組を積極的に推進し、新鮮な地元農産物の地域内流通と消費の拡大を図ります。(農政課)
- (3)安全 安心な農産物を消費者に分かりやすくPRするとともに、生産情報の発信・提供を促進します。(農政課)
- (4)果樹剪定枝や生ごみ、きのご糞培土等の有機資源(バイオマス)を活用した堆肥づくりなど、循環型農業を推進します。(農政課、施策221-04関連)



2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

- (1)生物利用等による環境負荷の軽減に向けた取組や、地域が共同で進める農地や農業用水の保全活動などへの支援を通して環境保全型農業を推進しています。また環境にやさしい農業研究会(平成16年度設立)により、減農薬や減化学肥料、循環型農業(バイオマスを活用した堆肥づくりなど)の可能性等について研究を進めるとともに、県の環境にやさしい農業推進事業とも連携を図っています。
- (2)長野市地産地消推進協議会(平成16年度設立)により、地元農畜産物を一定量取り扱った直売所・小売店・量販店、ホテル・旅館・飲食店、食品加工事業者を地産地消協力店として認定しPRするなど、地産地消の普及促進に取り組んでいます。
- (3)長野市農業祭の開催などを通して、地元農畜産物のPRと消費拡大を図っています。
- (4)環境にやさしい農業研究会により、有機資源(バイオマス)を活用した堆肥づくりなど環境負荷を与えない農業の取組について研究を進めています。



参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
地産地消推進	農政課		
環境にやさしい農業推進事業補助金	農政課		
農地・水・環境保全向上対策支援交付金	農政課、農業土木課		

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題

(1) 安全・安心な農産物の生産の促進に向け、県の進める環境にやさしい農業推進事業との連携を強化し、より効果的・効率的に事業を展開することが必要です。

(2) 地産地消の更なる普及促進に向けて、地産地消協力店の効果的な活用やPRの強化など地産地消推進協議会の事業内容の充実を図るとともに、学校給食等における地域食材の利用促進などを行うことが必要です。また、県の地産地消推進事業との連携による事業展開も必要です。

(3) 新鮮で安全・安心な農産物の更なる消費拡大を図るため、長野市農業祭などを活用した消費者への情報発信と併せ、交流機会の創出等により消費者と生産者を結びつける方策が必要です。

(4) 環境にやさしい農業研究会の活動等を通じて、循環型農業に対する生産者の意識の向上を図ることが必要です。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性

(1) 関係機関との連携を図りながら、環境にやさしい農業の取組を支援し、安全・安心な農産物の生産を促進します。

(2) 市民や事業者、県等との連携により、地産地消の普及促進に向けたPRの強化や学校給食等における地域食材の利用促進などの取組を充実し、地元農畜産物の地域内流通と消費の拡大を図ります。

(3) 長野市農業祭の充実により、安全・安心な農産物のPRの強化を図るとともに、関係団体と連携し、消費者と生産者の情報交換の場や交流機会の創出等により、生産情報の発信・提供の強化を図ります。

(4) 環境にやさしい農業研究会の活動などを通じて生産者の意識の向上を図るとともに、循環型農業について引き続き研究を進めます。

施策の今後の方向性 (総括)			
拡大		継続	縮小

第四次長野市総合計画 前期基本計画 基本施策の現況と課題等シート

基本構想

都市像	～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち“ながの”		
7本柱	5	7本柱名	いきいきと産業が育ち賑わいと活力あふれるまち【産業 経済分野】
政策	2	政策名	活力ある農林業の推進と中山間地域の活性化

前期基本計画

基本施策	522	基本施策名	中山間地域の活性化
------	-----	-------	-----------

主担当部局	産業振興部	関係部局	企画政策部 ・ 地域振興部
-------	-------	------	---------------

方針	中山間地域の産業を振興し、独自の魅力をいかすことで、いきいきと元気な中山間地域づくりを目指します。
----	---

アンケート指標	単位	現状値(H18)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)
山あいの地域で、農業や自然を活用した地域づくりが行われている	%	30.6	23.4	29.4	28.2		50～70

1 基本施策の主な取組

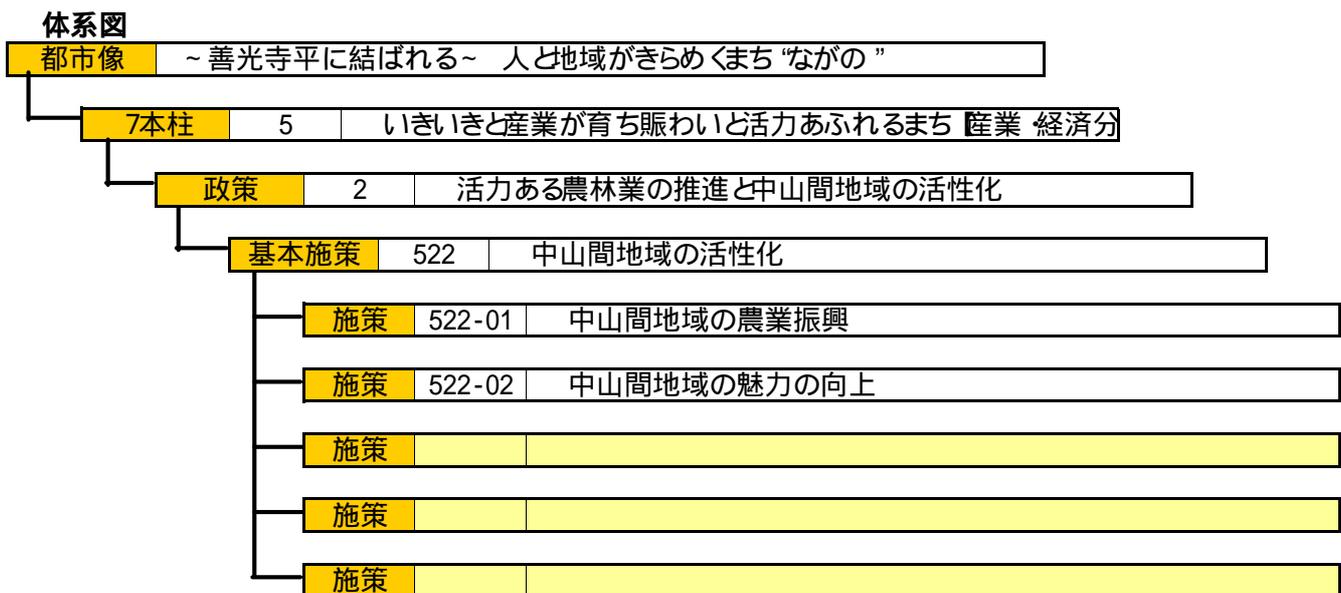
(施策の前期基本計画の「現況と課題」から抜粋)

- (1)中山間地域は生活・産業面の条件が厳しく、高齢化や人口減少による荒廃農地が増加しており、国土保全の面からも地域の生産活動を支援していく必要があります。
- (2)地域の活力が低下する中、自然環境や地域の素材をいかした地域活性化の取組が必要です。

2 基本施策の現状

(施策の「主な取組」新規取組の実施状況等から抜粋)

- (1)中山間地域(15地区)の遊休農地活性化委員会が中心となり進める遊休農地の復元や地域の活性化に向けた取り組みを支援するとともに、中山間地域等直接支払制度により協定を締結した集落(平成21年度185集落)が共同で取り組む中山間地域の環境・防災等の多面的な機能を保持するための活動を支援しています。併せて、地域の有害鳥獣対策協議会(18地区)が進める電気柵の設置や個体数調整等の取組を支援し、被害の軽減と防止を図っています。
- また、中山間地域の畑作地域に適した作物の作付けを奨励するため、ミニトマトや加工用トマト、ピーマンなどの種苗の導入を支援するとともに、農業公社と連携し、地域の特色をいかした特産品の開発支援を進めています。
- (2)農業体験交流事業(平成21年度4地区)や食農体験事業(平成21年度2地区)、小中学生農家民泊誘致・受入事業(平成21年度4地区計17校)など地域が主体となった取組への支援を通じて都市農村交流を推進しています。小中学生農家民泊誘致・受入事業については、農業公社が中心となり長野市子ども夢学校受入れ協議会を設立し(平成21年4月)、全市的な展開を進めています。
- また、県が進める田舎暮らし楽園信州事業との連携による都市住民への情報発信や空家の改修補助等により都市住民の移住促進と空き家の有効活用に努めています。
- なお、21年度から中山間地域における活性化対策や集落支援などを目的に、同地域の各支所に地域活性化推進員を配置しました。また、中山間地域における自助・共助の機能の向上を図るため、22年度から同地域の住民自治協議会にやまざと支援交付金を交付し、中山間地域特有の課題を解決するための活動を支援しています。



3 基本施策を展開する上での課題

(施策の「主な取組」新規取組における課題から抜粋)

(1)中山間地域は、平野部に比べ過疎化と高齢化の進行が著しく、地域の活力も低下しています。中山間地域等直接支払制度については、共同での取組が困難となりつつある集落が多く、今後、協定を締結する集落数は減少することが予想されることから、耕作放棄地の拡大等が懸念されます。加えて、農作物の被害地域が年々拡大しているとともに、被害を与える鳥獣の種類も増加傾向にあります。個々の対策では効果が限られるため、地域ぐるみでの対策が必要となっています。

また、新たな作物の作付けや特産品の開発等においても同様に、過疎化や高齢化の進行による人手不足や地域活力の低下により、取組が困難な状況が生じています。

(2)農家民泊の受け入れ地域を拡大し全市的な取組へと発展させるためには、説明会や研修会の開催等により受け入れ組織づくりへの支援を強化することが必要です。また、高齢化と過疎化の進行に伴い、個々の組織(地域)では必要な受け入れ農家数を確保できないケースがあることから、複数の地域の連携による受け入れ体制の整備に向けた検討が必要です。

空き家を活用した中山間地域への移住については、空き家の提供に抵抗のある人が多く、活用が進まない状況にあります。

地域活性化推進員については、平成21年度に地域の協力のもと実施した集落点検や地域課題調査、活性化に向けた地域資源調査に基づき、具体的な課題の解決策や活性化策を住民自治協議会とともに展開していくことが必要です。

4 基本施策の今後の方向性

(施策の今後の方向性の主担当課の考え方から抜粋)

(1)中山間地域の農業と農村の活動を支援し、農地や集落の維持の促進と中山間地域が有する多面的な機能の保持を図ります。特に、中山間地域等直接支払制度については、過疎化・高齢化により地域での取組が困難な集落への対策を検討します。

また、農作物被害の防止に向けた地域ぐるみでの取組を促進し、引き続き有害鳥獣の被害防止に向けた対策を推進するとともに、関係団体との連携や情報の共有化等を図り、より効果的な対策について検討します。

さらに、中山間地域に適した作物や軽作業で高齢者でも取り組みやすい作物の導入を促進し畑作の振興を図るとともに、関係団体との連携により、農産物の加工・販売や特産品の開発などを積極的に支援し、地域の特色をいかした産業の育成を図ります。

(2)農業体験や食農体験、民泊を伴う修学旅行の受け入れに向けた組織づくりや地域間の連携による受入体制の整備等を支援し、地域住民が主体となる都市農村交流を積極的に推進します。

また、県と連携し、中山間地域での定住促進に向けて、田舎暮らしを志向する都市住民等への情報発信に取り組みます。空き家を活用した移住策については、今後の事業のあり方を検討します。

さらに、地域活性化推進員の活動や、やまざと支援交付金の交付により、中山間地域特有の課題の解決や活性化に向けた地域の取組を支援します。

第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

施策	522-01	施策名	中山間地域の農業振興
-----------	--------	------------	------------

主担当部局	産業振興部	関係部局	
主担当課	農政課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

施策の目標	中山間地域の農産物や特産品の生産・販売などを支援し、持続的な生産活動の振興を目指すとともに、国土や水源の保全の面から耕作放棄地の発生を防止します。								
指標項目	単位	現状値(H17)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)	達成率(%)	
中山間地域で遊休荒廃農地から農地に復元した面積(累計)	ha	23.2	31.4	34.4	38.0		40	88.1	
振興作物導入面積(累計)	ha	13.2	13.5	13.5	13.5		15.3	14.3	

1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

<p>(1)中山間地域の農業と農村の活動を支援し、農地や集落の維持に加え、中山間地域が有する環境や防災等の多面的な機能の保持を図ります。(農政課、施策212-01関連)</p> <p>(2)中山間地域に適している山菜・ブルーベリー・そばなどの作物を導入し、畑作の振興を図るとともに、農産物の加工・販売や特産品の開発などにより、地域の特色をいかした産業の育成を支援します。(農政課)</p> <p>(3)サル・イノシシ・シカ・カラスなど、畑を荒らす有害鳥獣の被害防止に向けた対策を推進します。(農政課)</p>
--

2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

<p>(1)中山間地域(15地区)の遊休農地活性化委員会が中心となり進める遊休農地の復元や地域の活性化に向けた取り組みを支援しています。 また、中山間地域等直接支払制度により協定を締結した集落(平成21年度185集落)が共同で取り組む中山間地域の環境・防災等の多面的な機能を保持するための活動を支援しています。</p> <p>(2)中山間地域の畑作地域に適した作物の作付けを奨励するため、ミニトマトや加工用トマト、ピーマンなどの種苗の導入を支援しています。 また、農業公社と連携し、鬼無里の味噌やえごまを使った商品など、地域の特色をいかした特産品の開発支援を進めています。</p> <p>(3)鳥獣被害防止特別措置法の施行(平成20年2月)を受け、長野市鳥獣被害防止対策協議会を設立(平成20年9月)するとともに、有害鳥獣の被害防止に向けた対策を推進するため長野市鳥獣被害防止計画を策定しました。これにより、地域の有害鳥獣対策協議会(18地区)が進める電気柵の設置や個体数調整等の取組を支援し、被害の軽減と防止を図っています。</p>

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
中山間地域等直接支払制度	農政課		
野生鳥獣被害防除対策事業補助金	農政課		
中山間地域農業対策事業補助金	農政課		
山村畑作地域活性化事業補助金	農政課		

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題

(1)中山間地域は、平野部に比べ過疎化と高齢化の進行が著しく、地域の活力も低下しています。中山間地域等直接支払制度についても、共同での取組が困難となりつつある集落が多く、今後、協定を締結する集落数は減少することが予想されることから、耕作放棄地の拡大等が懸念されます。

(2)過疎化や高齢化の進行による人手不足や地域活力の低下により、新たな作物の作付けや特産品の開発などの取組が困難な状況が生じています。

(3)農作物の被害地域が年々拡大しているとともに、被害を与える鳥獣の種類も増加傾向にあります。個々の対策では効果が限られるため、地域ぐるみでの対策が必要です。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性)

(1)中山間地域の農業と農村の活動を支援し、農地や集落の維持の促進と中山間地域が有する多面的な機能の保持を図ります。また、過疎化・高齢化により地域での取組が困難な集落への対策を検討します。

(2)中山間地域に適した作物や軽作業で高齢者でも取り組みやすい作物の導入を促進し畑作の振興を図るとともに、関係団体との連携により、農産物の加工・販売や特産品の開発などを積極的に支援し、地域の特色をいかした産業の育成を図ります。

(3)農作物被害の防止に向けた地域ぐるみでの取組を促進し、引き続き有害鳥獣の被害防止に向けた対策を推進します。また、関係団体との連携や情報の共有化等を図り、より効果的な対策について検討します。

施策の今後の方向性 (総括)			
拡大		継続	縮小

第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

施策	522-02	施策名	中山間地域の魅力の向上
-----------	--------	------------	-------------

主担当部局	産業振興部	関係部局	企画政策部 ・ 地域振興部
主担当課	農政課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

施策の目標	中山間地域の自然や農村環境などをいかした独自の魅力づくりや都市部との交流活動を支援し、中山間地域の魅力向上を目指します。							
指標項目	単位	現状値(H17)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)	達成率(%)
中山間地域の農業体験への年間参加者数	人	15,016	28,263	33,010	32,868		38,000	77.7

指標項目 の目標値は、目標達成によりH22から見直し

1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

- (1)農業体験や山村生活体験、民泊を伴う修学旅行の受け入れなど、地域住民が主体となる都市農村交流の取組を推進するとともに、NPOや農協(JA)、旅行事業者との連携を図ります。(農政課、観光課)
- (2)田舎暮らしを志向する都市住民の移住や、年の一定期間だけ居住する二地域居住など、中山間地域での定住促進に向け、空き家の活用や情報提供に取り組めます。(農政課、企画課)

2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

- (1)農業体験交流事業(平成21年度 4地区)や食農体験事業(平成21年度 2地区)、小中学生農家民泊誘致 受入事業(平成21年度4地区計17校)など地域が主体となった取組への支援を通じて都市農村交流を推進しています。小中学生農家民泊誘致 受入事業については、農業公社が中心となり長野市子ども夢学校受入れ協議会を設立し(平成21年4月)、全市的な展開を進めています。
- (2)県が進める田舎暮らし楽園信州事業との連携により、田舎暮らしを志向する都市住民等への情報発信に努めています。また、農業生産活動を行う意志のある市外転入者等が中山間地域に居住するため取得した空家の改修に要する費用の一部を助成し、空き家の有効活用と都市住民の移住促進に努めています。
- (3)過疎化・高齢化が著しく、生活や産業面の条件が厳しい中山間地域における活性化対策や集落支援などを目的に、21年度から同地域の各支所に地域活性化推進員を配置しました。また、中山間地域における自助・共助の機能の向上を図るため、22年度から同地域の住民自治協議会にやまざと支援交付金を交付し、中山間地域特有の課題を解決するための活動を支援しています。(市民活動支援課)

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
都市農村交流推進事業補助金	農政課		
中山間地域ビジネス・雇用創出システム調査研究事業	農政課		
やまざと支援交付金 (施策 021-01掲載)	市民活動支援課		
地域活性化推進員	市民活動支援課		

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題

(1)農家民泊の受け入れ地域を拡大し全市的な取組へと発展させるためには、説明会や研修会の開催等により受け入れ組織づくりへの支援を強化することが必要です。また、高齢化と過疎化の進行に伴い、個々の組織(地域)では必要な受け入れ農家数を確保できないケースがあることから、複数の地域の連携による受け入れ体制の整備に向けた検討が必要です。

(2)中山間地域には多くの空き家が存在するものの、空き家の提供には抵抗のある人が多く、空き家を活用した中山間地域への移住が進まない状況にあります。

(3)平成21年度に地域の協力のもと地域活性化推進員が実施した集落点検や地域課題調査、活性化に向けた地域資源調査に基づき、具体的な課題の解決策や活性化策を住民自治協議会とともに展開していくことが必要です。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性

(1)農業体験や食農体験、民泊を伴う修学旅行の受け入れに向けた組織づくりや地域間の連携による受入体制の整備等を支援し、地域住民が主体となる都市農村交流を積極的に推進します。

(2)県と連携し、中山間地域での定住促進に向けて、田舎暮らしを志向する都市住民等への情報発信に取り組みます。空き家を活用した移住策については、今後の事業のあり方を検討します。

(3)地域活性化推進員の活動や、やまざと支援交付金の交付により、中山間地域特有の課題の解決や活性化に向けた地域の取組を支援します。

施策の今後の方向性 (総括)			
拡大		継続	縮小

第四次長野市総合計画 前期基本計画 基本施策の現況と課題等シート

基本構想

都市像	～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち “ながの”		
7本柱	5	7本柱名	いきいきと産業が育ち賑わいと活力あふれるまち【産業 経済分野】
政策	2	政策名	活力ある農林業の推進と中山間地域の活性化

前期基本計画

基本施策	523	基本施策名	豊かな森林づくりと林業の振興
------	-----	-------	----------------

主担当部局	産業振興部	関係部局	
-------	-------	------	--

方針	環境や防災の面で多様な機能を有する広大な森林を守り育てることにより、森林資源の持続的な保全と活用を目指します。							
	アンケート指標	単位	現状値(H18)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)
	森林や山林資源の整備と有効活用が行われている	%	14.2	9.5	16.5	11.7		25～50

1 基本施策の主な取組

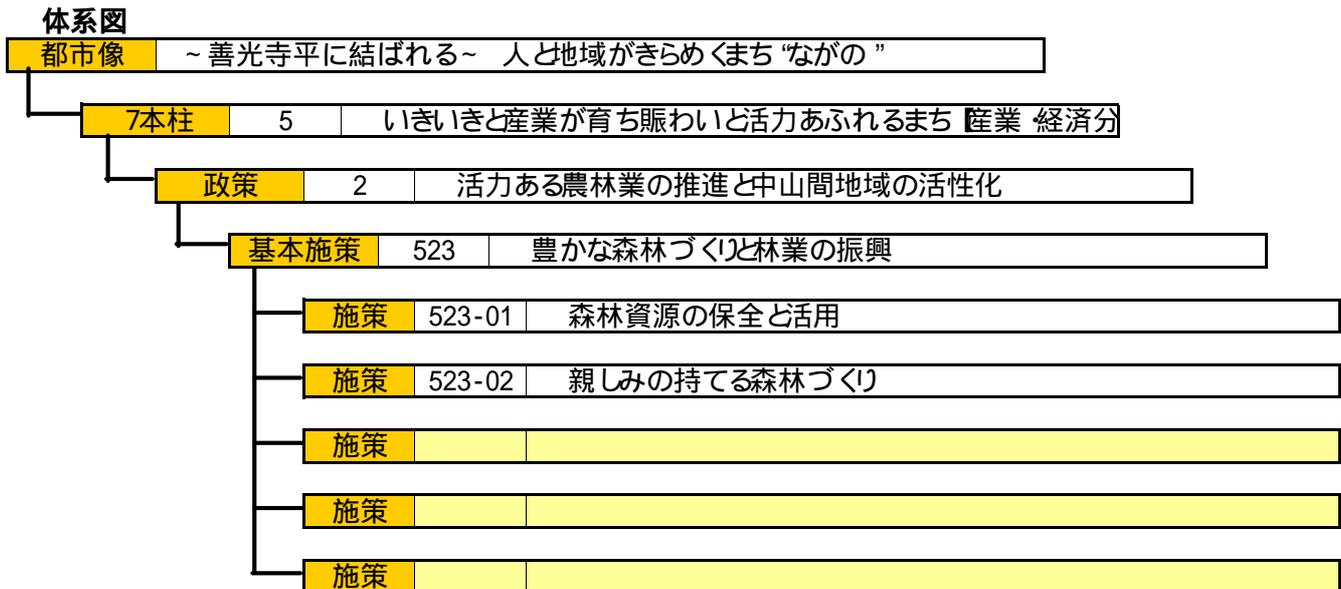
(施策の前期基本計画の「現況と課題」から抜粋)

- (1) 森林面積は市域の6割を占めており、国土保全や環境の面から適切な保全・管理が必要です。
- (2) 国産材の価格低下等により林業の担い手が減少しており、森林を保全・活用する仕組みづくりが課題となっています。
- (3) 森林や林業は環境・防災・景観面で大きな役割を持ちながらも、日常生活では接する機会が少ないことから、市民の関心・理解を高めていく取組が必要です。

2 基本施策の現状

(施策の「主な取組」新規取組の実施状況等から抜粋)

- (1) 森林の効率的な整備を図るため、集約化作業により森林所有者の同意を取りまとめた区域において面的に間伐を進めています。また、災害の防止など森林の持つ公益的機能を十分に発揮させるため、計画的な造林や保育等による適正な森林形成を進めています。
松くい虫などの森林病虫害の被害防止対策については、被害地域全域を対象とした全量駆除から、重点箇所駆除へと移行し、被害木の伐倒駆除や地上薬剤散布による防除を進めています。
- (2) 市内の森林ボランティア団体と連携し、森林体験や森林整備講座等の開催を通じて、森林整備の担い手の育成と技術の向上を図っています。
また、実体験を通して森林や林業への関心を高めてもらうため、森林体験活動を行う企業や団体への活動の場の提供や講師の派遣等の支援を進めるとともに、特に林業への関心が高い市民を対象に、森林整備技術の養成講座の開催や森の里親制度の導入を進めています。
- (3) 子どもたちの森林学習を支援するため、みどりの少年団活動の拡大と充実に向けて、22年度には23校に補助金を交付しています。
また、飯綱高原の「体験の森」を拠点に、市民による森林体験や市内の小学校の高原学校での森林体験教室等の取組を進めるとともに、平成19年には、市政110周年記念事業として「善光寺の森」の植樹を行い、以後、市民参加のもと、雑草や雑木の下刈作業を毎年実施しています。



3 基本施策を展開する上での課題

(施策の「主な取組」新規取組における課題から抜粋)

(1)長期にわたる木材価格の低迷等により、森林所有者の森林に対する意識が低下し、整備の遅れた森林が多く存在しています。
 また、森林病虫害対策については、重点箇所を中心に伐倒駆除を実施していますが、急傾斜などの地形的な条件によっては、駆除ができない地域があります。

(2)森林ボランティア団体内に情報が不足しているため情報提供を行うとともに、団体間の連携を促進し技術の共有化を図ることが必要です。
 また、森林体験への参加者の更なる増加を図るためには、より魅力的で参加しやすいプログラムの充実が必要です。

(3)みどりの少年団活動の活性化を図るため、県と連携した技術指導等の支援が必要です。
 森林体験については、現在、飯綱高原の「体験の森」を拠点に進めていますが、高原学校については移動時間の制約などの理由でアゼリア飯綱周辺へと拠点を移す傾向にあります。今後、多様な市民のニーズに応えるためには、「体験の森」に限らず、市域全体をフィールドとした森林体験活動の展開が必要です。
 また、毎年実施している「善光寺の森」の下刈作業には大勢の人手が必要なため、PRの強化や企業へ呼びかけなどにより参加者の増加を図ることが必要です。

4 基本施策の今後の方向性

(施策の今後の方向性の主担当課の考え方から抜粋)

(1)集約化作業による間伐の推進や森林所有者の意識の向上に向けた啓発活動を通じて、効率的な森林の整備・保全を図るとともに、森林の持つ公益的機能を十分に発揮させるため、計画的な森林の育成と地域の特性に応じた多様性のある森林形成を進めます。また、重点箇所を中心に、引き続き、松くい虫などの森林病虫害による被害防止対策を進めます。

(2)森林ボランティア団体との連携の強化や団体間における情報・技術の共有化の促進を図り、森林整備の担い手の確保と育成を図ります。また、森林体験や森林学習の充実を図り、森林の重要性に対する市民理解を深め、意識の高揚を図ります。

(3)みどりの少年団活動への支援などを通じて、子どもたちの森林学習を支援します。また、飯綱高原の「体験の森」を中心に市内全域の市有林を森林体験の場として活用し、森林体験等を通じて森林や林業に対する親しみと理解を深める取組を進めます。さらに、地域の文化財を守るための木材を地元で供給できるよう「善光寺の森」づくりを継続的に進めるとともに、市民や企業へのPRを強化し、更なる市民参画を促進します。

第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

施策	523-01	施策名	森林資源の保全と活用
----	--------	-----	------------

主担当部局	産業振興部	関係部局	
主担当課	森林整備課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

施策の目標	間伐等による森林整備や林業の再生 振興により 森林が長期にわたり健全に保全・活用されることを目指します。								
指標項目	単位	現状値(H17)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)	達成率(%)	
間伐を実施した森林面積 (累計)	ha	441	1,700	2,363	3,073		3,185	95.9	

1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

<p>(1)間伐を促進し、計画的な森林整備を図るとともに、様々な樹種が混じる混交林や天然林の適切な育成など、多様性のある森林形成を進めます。(森林整備課、施策212-01関連)</p> <p>(2)森林整備の担い手確保に向け、森林ボランティア団体の育成を図ります。(森林整備課)</p> <p>(3)林業労働の効率化に向けて林内道路を整備するとともに、木材事業者等と連携して地域材の利活用を促進し、林業の活性化を図ります。(森林整備課)</p> <p>(4)松くい虫などの森林病虫害の被害防止対策を進めます。(森林整備課)</p> <p>(5)クマやサルなどの野生鳥獣の計画的な保護管理を進め、人間と野生鳥獣との共存を図ります。(森林整備課)</p>



2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況・進捗状況)

<p>(1)森林の効率的な整備を図るため、集約化作業により森林所有者の同意を取りまとめた区域において面的に間伐を進めています。また、災害の防止など森林の持つ公益的機能を十分に発揮させるため、計画的な造林や保育等による適正な森林形成を進めています。</p> <p>(2)市内の森林ボランティア団体と連携し、森林体験や森林整備講座等の開催を通して、森林整備の担い手の育成と技術の向上を図っています。</p> <p>(3)作業の効率化と搬出コストの削減を図るため、林道の開設・改良及び林道を補完する作業道の開設を進めています。また、高性能林業機械の導入により間伐材の搬出を促進し、地域材の利活用を進めています。</p> <p>(4)被害地域全域を対象とした全量駆除から、重点箇所駆除へと移行し、被害木の伐倒駆除や地上薬剤散布による防除を進めています。</p> <p>(5)野生鳥獣による農作物等への被害を防止するため、加害鳥獣の個体数調整対策のほか、野生鳥獣の出没を抑制する緩衝帯の整備を進めています。</p>
--



参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
間伐対策補助金	森林整備課		
市営林保育等	森林整備課		
松くい虫対策	森林整備課		
林道 作業道整備	森林整備課		
森林保護	森林整備課		

3 施策を展開する上での課題

(【注な取組】新規取組における課題)

- (1)長期にわたる木材価格の低迷等により 森林所有者の森林に対する意識が低下し、整備の遅れた森林が多く存在しています。
- (2)森林ボランティア団体内に情報が不足しているため、情報提供を行うとともに、団体間の連携を促進し技術の共有化を図ることが必要です。
- (3)急傾斜などの地形的な条件により 林道 作業道の開設が効率的に進まないことから、適切な開設ルート及び工法の研究 検討が必要です。また、地域材の利活用を進めるため、木質バイオマスについての研究が必要です。
- (4)重点箇所を中心に伐倒駆除を実施していますが、急傾斜などの地形的な条件によっては、駆除ができない地域があります。
- (5)近年、野生鳥獣による農作物等への被害が拡大しているため、電気柵の設置や緩衝帯の整備などにより 地域ぐるみでの防止対策を進める必要があります。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>

(【注な取組】新規取組の今後の方向性)

- (1)集約化作業による間伐の推進や森林所有者の意識の向上に向けた啓発活動を通じて、効率的な森林の整備・保全を図ります。また、森林の持つ公益的機能を十分に発揮させるため、計画的な森林の育成と地域の特性に応じた多様性のある森林形成を進めます。
- (2)森林ボランティア団体との連携の強化や団体間における情報 技術の共有化の促進を図り 森林整備の担い手の確保と育成を図ります。
- (3)林業労働の効率化に向けて林内路網の整備を進めます。なお、急傾斜などの地形的な条件により 林道 作業道の開設が効率的に進まない地域については、適切な開設ルート及び工法を研究 検討します。また、木質バイオマスなど地域材の利活用による林業の活性化を図るため、木材事業者等と連携し研究を進めます。
- (4)重点箇所を中心に、引き続き、松くい虫などの森林病害虫による被害防止対策を進めます。
- (5)地域や関係機関と連携し、緩衝帯整備等の被害防止策の充実を図り、人間と野生鳥獣との共存に向けた総合的な野生鳥獣対策を推進します。

施策の今後の方向性 (総括)		
拡大	継続	縮小

第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

施策	523-02	施策名	親しみの持てる森林づくり
-----------	--------	------------	--------------

主担当部局	産業振興部	関係部局	
主担当課	森林整備課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

施策の目標	森林学習や森林体験を通じて、多くの市民が森林に関心を持ち、親しみを持てるような森林づくりを目指します。								
指標項目	単位	現状値(H17)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)	達成率(%)	
森林体験への年間参加者数	人	186	1,587	2,124	2,389		2,300	104.2	

指標項目 の目標値は、目標達成によりH22から見直し

1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

<p>(1)森林学習や啓発活動などにより 森林の重要性に対する市民理解を深め、意識の高揚を図ります。また、みどりの少年団活動などを通じ、子どもたちの森林学習を支援します。(森林整備課、施策211-02関連)</p> <p>(2)飯綱高原の「体験の森」を活用し、森林作業の体験等を通じ、森林や林業に対する親しみと理解を深める取組を進めます。(森林整備課)</p> <p>(3)善光寺三門の蒼き替えなど、地域の文化財を守るための木材を地元で供給できるよう二～三百年後を展望した「善光寺の森」づくりを市民と協働で進めます。(森林整備課)</p>

2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

<p>(1)実体験を通して森林や林業への関心を高めてもらうため、森林体験活動を行う企業や団体への活動の場の提供や講師の派遣等の支援を進めています。また、特に林業への関心が高い市民を対象に、森林整備技術の養成講座の開催や森の里親制度の導入を進めています。みどりの少年団については、活動の拡大と充実に向けて補助金を交付しています。(22年度23校)</p> <p>(2)飯綱高原の「体験の森」を拠点に、市民による森林体験や市内の小学校の高原学校での森林体験教室等の取組を進めています。</p> <p>(3)平成19年に市政110周年記念事業として「善光寺の森」の植樹を行いました。以後、市民参加のもと、雑草や雑木の下刈作業を毎年実施しています。</p>
--

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名		担当課	主要事業名		担当課
	森林体験	森林整備課			
	林業振興補助金	森林整備課			

3 施策を展開する上での課題

(【注】な取組) 新規取組における課題)

- (1)森林体験への参加者の更なる増加を図るためには、より魅力的で参加しやすいプログラムの充実が必要です。また、みどりの少年団活動の活性化を図るため、県と連携した技術指導等の支援が必要です。
- (2)森林体験については、現在、飯綱高原の「体験の森」を拠点に進めていますが、高原学校については移動時間の制約などの理由でアゼリア飯綱周辺へと拠点を移す傾向にあります。今後、多様な市民のニーズに応えるためには、「体験の森」に限らず、市域全体をフィールドとした森林体験活動の展開が必要です。
- (3)毎年実施している「誓光寺の森」の下刈作業には大勢の人手が必要なため、PRの強化や企業へ呼びかけなどにより参加者の増加を図ることが必要です。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>

(【注】な取組) 新規取組の今後の方向性)

- (1)森林体験や森林学習の充実を図り、森林の重要性に対する市民理解を深め、意識の高揚を図ります。また、関係機関と連携し、みどりの少年団活動への支援などを通じて、子どもたちの森林学習を支援します。
- (2)飯綱高原の「体験の森」を中心に市内全域の市有林を森林体験の場として活用し、森林体験等を通じて森林や林業に対する親しみと理解を深める取組を進めます。
- (3)地域の文化財を守るための木材を地元で供給できるよう「誓光寺の森」づくりを継続的に進めるとともに、市民や企業へのPRを強化し、更なる市民参画を促進します。

施策の今後の方向性 (総括)

拡大 継続 縮小

第四次長野市総合計画 前期基本計画 基本施策の現況と課題等シート

基本構想

都市像	～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち “ながの”		
7本柱	5	7本柱名	いきいきと産業が育ち賑わいと活力あふれるまち【産業 経済分野】
政策	3	政策名	特色ある産業の集積と工業の高付加価値化

前期基本計画

基本施策	531	基本施策名	産業の集積と工業の活性化
------	-----	-------	--------------

主担当部局	産業振興部	関係部局	
-------	-------	------	--

方針	ものづくり産業の基盤強化や先端産業の育成、企業の競争力向上等を支援し、特色ある産業の集積と工業の高付加価値化を目指します。							
	アンケート指標	単位	現状値(H18)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)
	工業や製造業に活気がある	%	13.9	8.7	9.5	6.1		25～50

1 基本施策の主な取組

(施策の前期基本計画の「現況と課題」から抜粋)

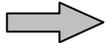
- (1)付加価値の高いものづくりや先端技術への対応に向け、長野市ものづくり支援センターを活用した産学連携の一層の強化が必要です。
- (2)知的クラスター創成事業の成果を地域の新産業育成に結びつけることが期待されており、地元企業への技術移転やそれらを核とした産業集積が必要です。
- (3)製造品出荷額や事業所数が減少する中、地域の産業競争力の底上げに向けた支援が必要です。
- (4)今までに開発した産業団地等は概ね企業への分譲が完了しており、新たな産業集積の方向付けと誘致・支援策の実施が必要です。

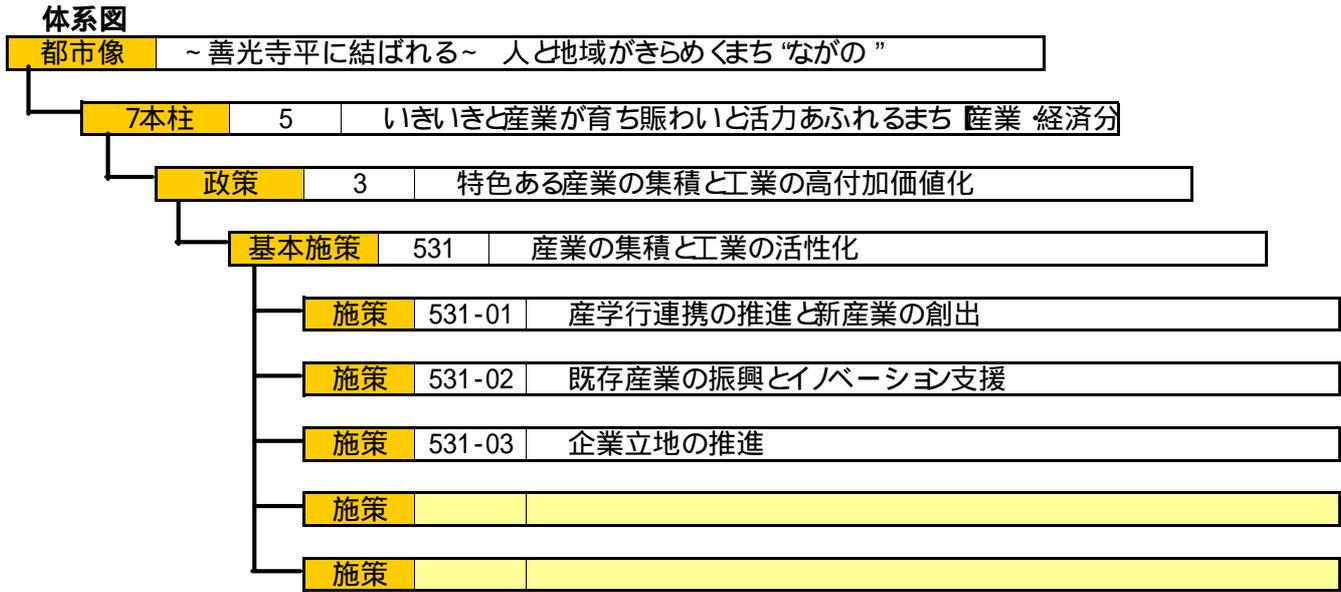


2 基本施策の現状

(施策の「主な取組」新規取組の実施状況等から抜粋)

- (1)産学連携の拠点施設である長野市ものづくり支援センターに常駐するインキュベーション・マネージャー(1名)や産学連携コーディネーター(2名)による企業訪問、UFO長野ものづくりサロンの定期的な開催による大学や企業等の人的ネットワークの強化等により産学連携を図っています。
なお、長野市ものづくり支援センターにおけるレンタルラボの入居率は概ね8割、交流室の利用は年間約120件となっており、製品の付加価値化や新技術の開発等を目指す企業の研究開発拠点として活用されています。
- (2)カーボンナノチューブなどのナノテクノロジーについて、信州大学を中心とする連携組織への協力により、製品化等への研究を促進しています。また、平成21年度までにものづくり研究開発事業補助金及び新産業創出ワークショップ支援事業補助金を16件交付し、大学等と企業の共同研究及び大学等から地元企業への技術移転を促進しています。
- (3)善光寺平圏域(長野市・千曲市・須坂市・高山村)の地域産業を紹介し、産産・産学連携の促進と地域産業の活性化を図るため、産業フェアin善光寺平を開催しています。
また、科学技術やマーケティングの習得により、食品の高付加価値化と高機能化、販路拡大に取り組む人材を育成するため、信州大学工学部と連携し、人材育成プログラム「ながのブランド郷土食」事業を進めています。これまでに社会人12名と大学院生3名が修了しています。
- (4)平成21年度に長野市産業集積企業誘致戦略を策定し、本市における産業用地需要量を50ヘクタールと設定しました。平成23年度末までの短期的産業用地としては、工業系用途地域内に10ヘクタールを確保するという目標を設定し、概ね達成できる見込みとなっています。
また、助成制度の導入や首都圏等で開催される産業フェアへの企業誘致ブース出展などにより、積極的な企業誘致活動を展開しています。





3 基本施策を展開する上での課題

(施策の「主な取組」新規取組における課題から抜粋)

(1)更に産学行連携を進めるためには、長野市ものづくり支援センターの周知や企業訪問の強化を図るとともに、企業訪問にて得られた情報について、企業秘密に配慮したデータベース化を進めるなど情報の共有化を図ることが必要です。また、ものづくりサロンについては参加者に固定化の傾向が見られるため、より広いテーマの掘り起こしなどの工夫が必要です。レンタルラボについては、空室が出た際の入居者の確保に向けて、企業訪問を通じて入居希望企業の掘り起こしと入居募集情報の効果的な周知が必要です。

(2)ナノテクノロジーなどの研究や技術開発は長期間を要し、進捗状況が市民に見えにくい状況にあります。また、中山間地域の活性化など地域の課題の解決に貢献する新産業の創出や技術開発も必要です。補助事業については、研究開発が成果に結びつかない場合があるなど企業側にリスクが伴うことや、単年度補助であるため十分な研究開発期間が確保できないことなどが課題です。

(3)産業フェアの来場者が北信地域に偏る傾向にあるため、地域外におけるPRの強化が必要です。また、フェア開催の効果を高めるため、県内外の先進事例を調査・研究し、商談件数の増加などを行うことが必要です。「ながのプラント郷土食」事業など人材育成に向けた取組については、地場産業の振興や地域ブランドの育成に向けて、継続的な実施が必要です。

(4)長野市産業集積 企業誘致戦略では、中・長期的な産業用地として約20ヘクタールを整備する方針ですが、市内の開発適地における用地取得のコスト高など開発に伴う課題があります。また、世界的な景気低迷に伴い企業誘致を取り巻く環境は厳しさを増しているため、景気や産業の動向を見据えながら、大学等研究機関等との情報ネットワークの構築を図り、空き団地等の情報提供を強化することが必要です。

4 基本施策の今後の方向性

(施策の今後の方向性の主担当課の考え方から抜粋)

(1)長野市ものづくり支援センターを拠点に、企業訪問の強化や情報の共有化等による企業とのコーディネート力や関係者相互を結ぶネットワークの強化を図り産学行連携を推進します。また、同センターについては、入居情報の効果的な周知や企業訪問を通じた入居希望企業の掘り起こしによる利用促進を図り、引き続き、製品の付加価値化や新分野開拓等を支援します。

(2)ナノテクノロジー等を基盤とする新産業の創出・育成に向けて、引き続き、調査・研究を促進するとともに、中山間地域の活性化など地域の課題の解決に向けた新産業の創出や技術開発を促進します。
また、産学間や産産間の共同研究開発事業への支援を図り地元企業への技術移転や新たな産業の集積を促進するとともに、企業のニーズに応じた効果的な支援のあり方を検討します。

(3)産業フェアのPRを強化し、地域企業の技術や製品の更なるアピールを図るとともに、商談件数の増加などフェア開催の効果を高め、広域的な企業間ネットワークの形成や産学連携の更なる促進を図ります。
また、長野らしさを感じられる特産品や付加価値の高い製品など、地域ブランドの確立と地場産業の振興につながる「ものづくり」の促進とそこに携わる「ひとづくり」を推進します。

(4)企業の立地ニーズなどの産業動向を踏まえつつ、適正な整備面積の設定や環境負荷の軽減、開発費の削減など、総合的な視点から産業団地の立地について調査・研究を進めます。
また、本市の強みをいかした産業集積に向けて、企業ニーズに応じた産業団地の開発と分譲を推進するとともに、助成制度の充実と併せ積極的な誘致活動を展開します。
さらに、空き団地等の有効活用による企業立地を進めるため、関係機関等と連携した情報ネットワークの構築により、情報提供機能の強化を目指します。

第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

施策	531-01	施策名	産学行連携の推進と新産業の創出
-----------	--------	------------	-----------------

主担当部局	産業振興部	関係部局	
主担当課	商工振興課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

施策の目標	産学行連携による新技術の研究開発、製品の高付加価値化、新分野の開拓などを通じ、ものづくり産業の基盤強化と新産業の創出・育成を目指します。								
指標項目	単位	現状値(H17)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)	達成率(%)	
大学等と共同で新技術・新製品の開発を行う件数(累計)	件	3	7	9	12		27	37.5	
ものづくり支援センターのレンタルラボに入居し、研究開発を行う企業数(累計)	社	6	8	8	10		16	40.0	

指標項目 の現状値は、H18の数値

1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の 主な取組)

<p>(1)産業界・大学等教育研究機関・公的試験研究機関・行政・金融機関などとの産学行連携を推進するとともに、企業とのコーディネート力や関係者相互を結ぶネットワークを強化します。(商工振興課)</p> <p>(2)研究開発拠点となる長野市ものづくり支援センターを活用し、製品の高付加価値化、起業や新分野開拓を支援します。(商工振興課)</p> <p>(3)大学等の研究機関の知的財産を活用し、地元企業への技術移転や新たな産業の集積を促進します。(商工振興課)</p> <p>(4)ナノテクノロジーやバイオテクノロジー等を基盤とする新産業の創出・育成に向けて調査・研究を進めます。(産業政策課、商工振興課)</p>
--

2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(主な取組)新規取組の実施状況 進捗状況)

<p>(1)産学行連携の拠点施設である長野市ものづくり支援センターに常駐するインキュベーション・マネージャー(1名)や産学連携コーディネーター(2名)を中心に企業訪問などを実施し、産学行連携を図っています。 また、UFO長野ものづくりサロンの定期的な開催により、大学や企業等の情報交換の場を設けて人的ネットワークの強化を図っています。</p> <p>(2)長野市ものづくり支援センターにおけるレンタルラボの入居率は概ね8割、交流室の利用は年間約120件となっており、製品の高付加価値化や新技術の開発等を目指す企業等の研究開発拠点として活用されています。</p> <p>(3)平成21年度までにものづくり研究開発事業補助金及び新産業創出ワークショップ支援事業補助金を16件交付し、大学等と企業の共同研究及び大学等から地元企業への技術移転を促進しています。</p> <p>(4)カーボンナノチューブなどのナノテクノロジーについては、信州大学を中心とする連携組織への協力により製品化等への研究を促進しています。 また、バイオテクノロジーについては、長野市バイオマス産業利活用研究会の開催や信州大学バイオマスユティライゼーション(BMU)研究会への参画により、調査・研究を促進しています。</p>
--

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
産学行連携支援施設管理運営	商工振興課		
ものづくり研究開発事業補助金 (施策 531-03の一部再掲)	商工振興課		
新産業創出ワークショップ支援事業補助金 (施策 531-03の一部再掲)	商工振興課		

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題

(1)更なる産学行連携を推進するためには、長野市ものづくり支援センターの市内企業への周知や企業訪問の強化が必要です。また、企業訪問により得られた情報については、企業秘密が含まれているため市の内部情報に留まっていることから、企業秘密に配慮したデータベース化を進めるなど共有化を図ることが必要です。
ものづくりサロンについては、毎回新たな参加者があるものの、参加者に固定化の傾向が見られることから、より広いテーマの掘り起こしなどの工夫が必要です。

(2)長野市ものづくり支援センターのレンタルラボについては、入居期間満了(最長6年間)等で空室が出た際の入居者の確保が課題です。企業訪問を通じて、ものづくり企業の研究開発の状況や課題の把握に努め、レンタルラボへの入居希望企業の掘り起こしと入居募集情報の効果的な周知が必要です。

(3)ものづくり研究開発事業補助金等の補助事業については、新分野への研究開発が実用化や製品化に結びつかない場合があるなど、企業側にリスクが伴うことや、単年度補助であるため十分な研究開発期間が確保できない等の課題があります。

(4)ナノテクノロジーやバイオテクノロジーの研究や技術開発には長期間を要することから、進捗状況が市民に見えにくい状況にあります。
また、最先端の技術開発のみでなく、中山間地域の活性化など地域の課題の解決に貢献する新産業の創出や技術開発も必要です。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性

(1)産学行連携を引き続き推進するとともに、企業訪問の強化や情報の共有化、ものづくりサロンの充実等を図り、企業とのコーディネート力や関係者相互を結ぶネットワークの更なる強化を目指します。

(2)研究開発拠点となる長野市ものづくり支援センターについて、入居情報の効果的な周知や企業訪問を通じた入居希望企業の掘り起こしによる更なる利用促進を図り、引き続き、製品の高付加価値化、起業や新分野開拓を支援します。

(3)産学間や産産間の共同研究開発事業への支援を図り、新たな産業の集積を促進します。また、企業のニーズに応じた効果的な支援を行うため、ものづくり研究開発事業補助金等の補助事業のあり方を検討します。

(4)ナノテクノロジーやバイオテクノロジー等を基盤とする新産業の創出・育成に向けて、引き続き調査・研究を促進するとともに、中山間地域の活性化など地域の課題の解決に向けた新産業の創出や技術開発を促進します。

施策の今後の方向性(総括)			
拡大		継続	縮小

第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

施策	531-02	施策名	既存産業の振興とイノベーション支援
-----------	--------	------------	-------------------

主担当部局	産業振興部	関係部局	
主担当課	商工振興課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

施策の目標	中小企業や地場産業の経営力・販売力の強化や経営革新を支援し、地域全体の産業競争力の向上を目指します。								
指標項目	単位	現状値(H17)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)	達成率(%)	
製造品出荷額	億円	4,219	4,903	4,692	集計中		4,479	-	
産業フェアへの出展企業数	社	110	112	175	87		200	25.6	

指標項目 の現状値は、H16の数値 指標項目 の現状値は、H18の数値

指標項目 のH20の現状値は、「信州食の商談会」出展企業分を含みます。

1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

(1)企業の技術力向上、マーケティング戦略強化などを支援するとともに、北信地域での広域的な産業フェアを開催し、地域企業の技術や製品を内外に広くアピールします。(商工振興課)

(2)制度資金の融資あっ旋などを通じ、中小企業の経営基盤の安定化と経営強化を支援します。(商工振興課)

(3)商工業の指導体制の強化に向けて商工団体を支援するとともに、商工会議所と商工会の統合を促進します。(商工振興課)

(4)長野らしさが感じられる特産品や特色ある製品など、地場産業の振興につながる「ものづくり」を進めるとともに、地域ブランドの育成と情報発信を推進します。(商工振興課)

(1)善光寺平圏域(長野市・千曲市・須坂市・高山村)の地域産業を紹介し、産産・産学連携の促進と地域産業の活性化を図るため、平成18年度から産業フェアin善光寺平を開催しています。

(2)経済危機対策として、平成21年2月から4月にかけて貸付利率を全体で0.21%引き下げました。また、平成21年4月に借換え済みの資金の再借換えを可能とする緊急借換え資金を創設し、中小企業の資金繰りを支援しています。

(3)平成18年度に商工会(9団体)、商工会議所(3団体)がそれぞれ1団体に統合し、指導体制の強化が図られてきました。現在、商工会議所と商工会の統合への気運の醸成に向けて、先進事例の調査・研究を進めています。

(4)科学技術やマーケティングの習得により、食品の高付加価値化と高機能化、販路拡大に取り組む人材を育成するため、信州大学工学部と連携し、人材育成プログラム「ながのブランド郷土食」事業(平成19～23年度)を進めています。これまでに社会人12名と大学院生3名が修了しています。

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
産業振興	産業政策課		
中小企業振興資金融資	商工振興課		
商工業振興事業共催負担金等	商工振興課		
商工団体育成補助金 (施策 541-03掲載)	商工振興課		

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題)

(1)産業フェアの来場者が北信地域に偏る傾向にあるため、地域外におけるPRの強化が必要です。また、フェア開催の効果を高めるため、県内外の先進事例を調査・研究し、商談件数の増加などを図ることが必要です。

(2)貸付利率の引き下げによる資金利用の増加や緊急借換え資金の利用により融資実績が増加していることから、今後の景気動向を考慮しながら、利率の見直しや緊急借換え資金の継続について検討が必要です。

(3)信州新町及び中条村との市町村合併により新たに信州新町商工会及び中条商工会が加わったことから、新市の一体性の確保と商工団体の基盤強化を図るため統合の促進を図ることが必要です。

(4)地場産業の振興や地域ブランドの育成を進めるためには、「ながのブランド郷土食」事業など人材育成に向けた取組の継続が必要です。

4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性)

(1)産業フェアのPRを強化し、地域企業の技術や製品の更なるアピールを図るとともに、商談件数の増加などフェア開催の効果を高め、広域的な企業間ネットワークの形成や産学連携の更なる促進を図ります。

(2)制度資金の融資あっ旋などを通じて、引き続き、中小企業の経営基盤の安定化と経営強化を支援します。また、今後の景気動向を見定めながら、適正な制度資金のあり方を検討します。

(3)商工業の指導体制の強化に向けて、商工団体への支援を継続するとともに、「1市町村1商工団体」を基本に市内の商工団体の統合を促進します。

(4)長野らしさが感じられる特産品や付加価値の高い製品など、地域ブランドの確立と地場産業の振興につながる「ものづくり」の促進と、そこに携わる「ひとづくり」を推進します。

施策の今後の方向性 (総括)			
拡大		継続	縮小

第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

施策	531-03	施策名	企業立地の推進
-----------	--------	------------	---------

主担当部局	産業振興部	関係部局	
主担当課	産業政策課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

施策の目標	企業立地に向けた環境整備や積極的な誘致により、地域の産業集積の向上と地域経済や雇用の安定化を目指します。							
指標項目	単位	現状値(H17)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)	達成率(%)
産業団地分譲による入居企業数 (累計)	社	147	152	158	158		159	91.7

1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

- (1)企業活動に快適な環境での産業集積に向けて、産業団地の開発と分譲を推進するとともに、工場等の立地促進のための助成や空き団地・空き工場等の情報提供を行います。(産業政策課、商工振興課)
- (2)産業動向を踏まえ、新たな産業団地の立地について調査・研究します。(産業政策課)
- (3)市街地や空きビルなどへの立地も視野に入れ、都市型産業を含む新たな企業や事業所の誘致を推進します。(産業政策課、商工振興課)

2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

- (1)将来にわたって発展が可能な産業振興を進めるため、平成21年度に長野市産業集積・企業誘致戦略を策定し、首都圏等へのアクセスの利便性や豊かな自然環境など本市の強みをいかした産業集積を図っています。産業団地については、整備が完了した豊野東部工業団地第二工区への企業立地に向けた誘致活動を進めるとともに、第二東部工業団地及び川合新田産業用地として新たに7ヘクタールを取得し、平成22年度に整備を開始する予定です。また、企業立地を進めるためリース制度や助成制度を設けており、これまでに、豊野東部工業団地へ入居した企業3社が利用しました。第二東部工業団地など新たな産業用地の分譲についても同制度の利用が見込まれます。さらに、工業団地自治会や金融機関等と連携し、工場用地や空き工場等に関する情報提供を行うとともに、首都圏等で開催される産業フェアへの企業誘致ブース出展などにより積極的な企業誘致活動を展開しています。
- (2)平成21年度に長野市産業集積・企業誘致戦略を策定し、本市における産業用地需要量を50ヘクタールと設定しました。なお、平成23年度末までの短期的産業用地としては、工業系用途地域内に10ヘクタールを確保するという目標を設定し、概ね達成できる見込みとなっています。
- (3)通信サービスやコールセンター等の企業誘致を進めるとともに、不動産事業者や金融機関等と情報交換を行い、空きビルや空き地の解消に努めています。空きビルに入居した企業1社(コールセンター)については、雇用創出企業立地支援事業助成金を交付しました。

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
工場等立地対策補助金	商工振興課		
雇用創出企業立地支援事業補助金	商工振興課		
企業誘致活動	産業政策課		
産業団地事業	産業政策課		

3 施策を展開する上での課題

(注な取組) 新規取組における課題)

(1)長野市産業集積 企業誘致戦略に基づく企業誘致活動を進めていますが、世界的な景気低迷に伴い、外需産業を中心に設備投資が抑えられています。一部の産業団地では、企業の立地計画が白紙に戻されるなど、企業誘致を取り巻く環境は厳しさを増しており、整備済みの工業団地においても未分譲の区画が残っています。景気や産業の動向を見据えながら、工業団地自治会・金融機関・大学等研究機関等との情報ネットワークの構築を図り、空き団地等の情報提供を強化することが必要です。

(2)長野市産業集積 企業誘致戦略では、中・長期的な産業用地として約20ヘクタールを整備する方針ですが、市内の開発適地における用地取得のコストが高く、分譲価格への影響が想定されるなど、開発に伴う課題が残されています。

(3)コールセンター等においては、経営効率を高めるため大型物件を入居の条件とすることが多く、市内に企業ニーズに合致した物件が少ないというのが実情です。不動産事業者や金融機関等から寄せられる企業動向に基づき、新たな業種及び企業・事業所への誘致活動の展開が必要で



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>

(注な取組) 新規取組の今後の方向性)

(1)本市の強みをいかした産業集積に向けて、企業ニーズに応じた産業団地の開発と分譲を推進するとともに、助成制度の充実と併せ積極的な誘致活動を展開します。

また、空き団地・空き工場等の有効活用による企業立地を進めるため、関係機関等と連携した情報ネットワークの構築により、情報提供機能の強化を目指します。

(2)企業の立地ニーズなどの産業動向を踏まえつつ、適正な整備面積の設定や環境負荷の軽減、開発費の削減など、総合的な視点から産業団地の立地について調査・研究を進めます。

(3)市街地の空きビルなどへの入居を促進するため、産業フェア等を活用した情報発信を進めるとともに、関係機関等との連携により、企業訪問などの誘致活動を展開します。

施策の今後の方向性 (総括)

拡大 継続 縮小

第四次長野市総合計画 前期基本計画 基本施策の現況と課題等シート

基本構想

都市像	～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち “ながの”		
7本柱	5	7本柱名	いきいきと産業が育ち賑わいと活力あふれるまち【産業 経済分野】
政策	4	政策名	魅力と賑わいあふれる商業の振興

前期基本計画

基本施策	541	基本施策名	力強い商業への転換
------	-----	-------	-----------

主担当部局	産業振興部	関係部局	都市整備部
-------	-------	------	-------

方針	消費者ニーズや時代の変化に対応できるよう 店舗や商店街の魅力と競争力を高め、市民や地域から支持される力強い商業への転換を目指します。
----	--

アンケート指標	単位	現状値(H18)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)
個性的で魅力的なお店が増えている	%	27.6	18.2	20.3	19.6		50～70

1 基本施策の主な取組

(施策の前期基本計画の「現況と課題」から抜粋)

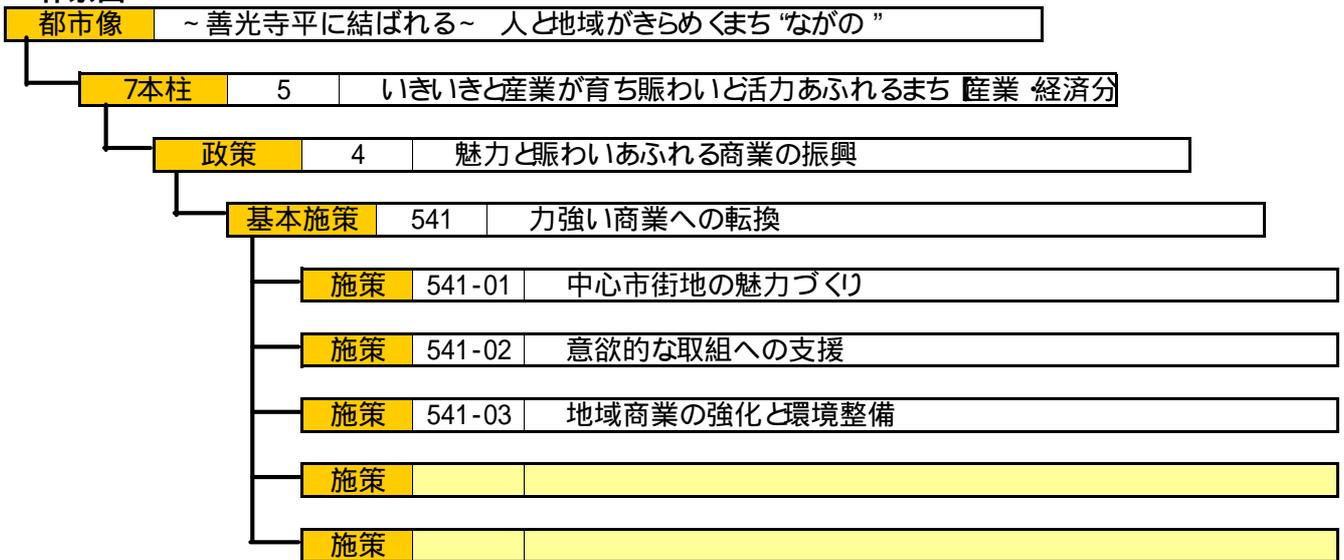
- (1)長野地区中心市街地では、ぱていお大門やトイゴなど新たな商業環境が整備されており ソフト面を含め、商店街や市民を交えて一層の賑わいづくりが必要です。
- (2)商業立地の郊外化などとともに商店街の活力が低下傾向にあり やる気のある店舗やチャレンジする人を支援していく必要があります。
- (3)郊外店・コンビニエンスストア 通信販売など、販売形態や消費行動が多様化する中、地域特性や消費者ニーズを考慮した魅力的で個性的な地域商業に転換していく必要があります。

2 基本施策の現状

(施策の「主な取組」新規取組の実施状況等から抜粋)

- (1) ㈱まちづくり長野が進める中心市街地活性化に向けた環境整備(もんぜん駐車場等)や賑わいの創出に向けた取り組み(共通駐車券事業等)等を支援し 魅力ある商業環境づくりを推進しています。
また、平成19年度に長野市中心市街地活性化基本計画を策定し、長野市中心市街地活性化協議会(36協力会員)等との協働により 市街地の活性化に向けた調査・研究(業種業態調査、空き店舗調査、まちなか居住調査など)などの取組を進めています。
さらに、平成22年度から中央通りの歩行者優先道路化事業が始まることから、これを商業の活性化につなげるため、表参道ふれ愛通り推進委員会を通じて、商業者等との連携による新たなソフト事業の展開を検討しています。
- (2) 平成長野起業家塾」の開催(～19年度)や、起業後の継続的な支援を含めた㈱まちづくり長野による「実践起業塾」への支援、市が認定するインキュベーション施設(起業向け物件)への入居者に対する家賃補助等により 起業支援を進めています。(18～21年度 認定施設2件、家賃補助3件)
なお、これまで商店街等のイベント(21年度 22件)や善光寺花回廊等の大規模イベント(21年度 7件)に補助金を交付してきましたが、イベントによる集客を商店街の活性化につなげるため、平成21年度から補助金の交付条件に「販売促進活動の実施」を加えました。
- (3) 商店街の街路灯・アーケード等の施設設備や花鉢の設置等の賑わい演出事業への補助などにより 商店街の環境づくりを支援するとともに 21年度 商店会51団体、商店街のホームページ開設への補助(20年度 1件)や商店街マップの作成への補助(19～21年度 6件)により商店街の情報発信や販売力強化等に向けた取組を支援しています。
また、商工団体と連携し、商店会連合会による自主的なまちづくりの研究活動(商店街の活性化に関する条例の研究)を支援しました。(22年3月 条例制定)

体系図



3 基本施策を展開する上での課題

(施策の「主な取組」新規取組における課題から抜粋)

(1) ㈱まちづくり長野については、中心市街地の活性化に寄与するため、独立採算では取り組むことが困難な事業を担っている面があることから、年度毎の収支状況を考慮しながら必要な支援を図ることが必要です。

また、中心市街地の活性化には、今後も民間関係者との連携が不可欠なことから、中心市街地活性化協議会の運営方法や組織体制、事業内容等について、更に民間活力を活かすための検討が必要です。

平成22年度から始まる中央通り1の歩行者優先道路化事業については、これを日常的に賑わう商業空間づくりにつなげられるよう 商業の活性化に結びつけるソフト事業の展開が必要です。

(2) 商工団体等による創業支援や人材育成などの取組の実態を把握し連携を図るとともに、今後の支援策のあり方を検討する必要があります。

また、イベントによる商店街の活性化を図るためには、単なる集客に終わらせることのないよう 商店街等の販売促進につながる取組が必要です。

(3) 中小規模の事業者が多い商店街では、老朽化の進む商店街施設の整備や維持管理のための経費が大きな負担となっていることから、新たな支援策の検討が必要です。

また、商店街におけるホームページの導入率が低迷していることから、積極的に情報発信等の取組を促進することが必要です。

4 基本施策の今後の方向性

(施策の今後の方向性の主担当課の考え方から抜粋)

(1) 中心市街地の活性化に取り組む㈱まちづくり長野への支援により、賑わいと魅力のある商業環境づくりを推進します。

また、中心市街地活性化協議会等との協働により引き続き、活性化に向けた取組を推進します。

さらに、歩行者優先道路化事業など市街地再開発や街並み整備の動きを、日常的に賑わう商業空間づくりにつなげるため、関係団体との連携により、中心市街地における商業の活性化に向けた取組を展開します。

(2) 商工団体等が進める創業支援や人材育成などの取組との連携を図るとともに、創業後の継続的な経営指導など必要な支援のあり方を検討します。

また、イベントへの支援と併せ、イベントに集まった人を店舗に呼び込むような、販売促進につながる取組を支援します。

(3) 商店街の環境づくりを引き続き支援するとともに、商店街の施設の整備や維持管理の経費負担を軽減するための新たな支援策を検討します。

また、商店や商店街の情報発信 販売力強化等に向けた取組を引き続き支援するとともに、市のホームページを活用した商店街情報の発信を強化します。

第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

施策	541-01	施策名	中心市街地の魅力づくり
-----------	--------	------------	-------------

主担当部局	産業振興部	関係部局	都市整備部
主担当課	商工振興課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

施策の目標	市民・事業者・関係団体・行政の協働による活性化の取組や商業環境の整備等を通じ、中心市街地の魅力的な商空間づくりと賑わいの向上を目指します。								
	指標項目	単位	現状値(H18)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)	達成率(%)
	中心市街地(長野地区20地点)の歩行者通行量	人	301,866	244,151	233,869	244,327		350,000	119.5

1 施策の主な取組 (前期基本計画の施策の【主な取組】)

<p>(各取組とも施策611-02関連)</p> <p>(1)中心市街地の賑わいや魅力創出のための商業環境の整備を促進・支援します。(商工振興課)</p> <p>(2)多様な民間関係者が参画する中心市街地活性化協議会等と協働で活性化の取組を進めます。(商工振興課)</p> <p>(3)市街地再開発や街並み整備など、中心市街地のまちづくりの動きと商業の一体的な取組により、賑わい創出と回遊性の向上を図ります。(商工振興課、まちづくり推進課)</p>
--



2 施策の現状 <平成22年6月末時点> (【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

<p>(1) ㈱まちづくり長野が進める中心市街地活性化に向けた拠点づくり(ぱていお大門等)や環境整備(もんぜん駐車場等)、賑わいの創出に向けた取組(共通駐車券事業等)を支援し、魅力ある商業環境づくりを推進しています。</p> <p>また、中心市街地空き店舗等活用事業(出店者への補助金)により、中心市街地における空き店舗の解消と賑わいの創出を図っています。(平成19～21年度 14事業者)</p> <p>(2)平成19年度に長野市中心市街地活性化基本計画を策定し、長野市中心市街地活性化協議会(36協力会員)等との協働により、市街地の活性化に向けた調査・研究(業種業態調査、空き店舗調査、まちなか居住調査など)などの取組を進めています。</p> <p>(3)平成19-20年度に、権堂地区・長野駅前地区において暮らし・にぎわい再生事業(国土交通省事業)を導入し、商店会等の商業関係者の参画のもと、都市機能のまちなか立地や空きビルの再生、商業の活性化策などの研究を進めてきました。また、中央通りの歩行者優先道路化事業を商業の活性化につなげるため、表参道ふれ愛通!推進委員会を通じて、商業者等との連携による新たなソフト事業の展開を検討しています。</p>
--



参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
中心市街地活性化事業補助金	商工振興課		
中心市街地空き店舗等活用事業 (施策 541-02の一部再掲)	商工振興課		

3 施策を展開する上での課題

(注な取組) 新規取組における課題)

(1) ㈱まちづくり長野については、中心市街地の活性化に寄与するため、独立採算では取り組むことが困難な事業を担っている面があることから、年度毎の収支状況を考慮しながら必要な支援を図ることが必要です。
景気の低迷により 中心市街地の空き店舗の増加に歯止めがかからない状況です。中心市街地空き店舗等活用事業 (平成19～21年度) により支援した14事業者のうち2事業者が2年以内に撤退しました。

(2) 中心市街地の活性化には、今後も民間関係者との連携が不可欠です。中心市街地活性化協議会の運営方法や組織体制、事業内容等について、更に民間活力を活かすための検討が必要です。

(3) 平成22年度から中央通り歩行者優先道路化事業が始まることから、これを日常的に賑わう商業空間づくりにつなげられるよう 商業の活性化に結びつけるソフト事業の展開が必要です。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>

(注な取組) 新規取組の今後の方向性)

(1) 中心市街地の活性化に取り組む㈱まちづくり長野への支援により 賑わいと魅力のある商業環境づくりを推進します。
中心市街地の空き店舗対策については、引き続き出展者への支援を進めるとともに、出店後の支援策を含め支援のあり方について検討します。

(2) 中心市街地活性化協議会等との協働により 引き続き、活性化に向けた取組を推進します。

(3) 歩行者優先道路化事業など市街地再開発や街並み整備の動きを、日常的に賑わう商業空間づくりにつなげるため、関係団体との連携により 中心市街地における商業の活性化に向けた取組を展開します。

施策の今後の方向性 (総括)			
拡大		継続	縮小

第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

施策	541-02	施策名	意欲的な取組への支援
-----------	--------	------------	------------

主担当部局	産業振興部	関係部局	
主担当課	商工振興課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

施策の目標	創業やイベントなど、創造的・意欲的な人材や取組を支援し、商業を活性化し、新しい息吹と活力の導入を目指します。							
指標項目	単位	現状値(H17)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)	達成率(%)
新規起業数 (累計)	人	351	461	497	530		650	59.9

1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の 主な取組)

- (1)創業や空き店舗の活用など、意欲的な取組やチャレンジする人を積極的に支援します。(商工振興課)
- (2)市民と商店街が一体で盛り上げる地域づくりイベントや、内外からの大きな集客や賑わいにつながる独創的・効果的なイベントを支援します。(商工振興課)
- (3)商店街のリーダーや活性化に取り組む人材を育成・支援します。(商工振興課)

2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(主な取組)新規取組の実施状況 進捗状況)

- (1)起業を目指す人を対象に、「平成長野起業家塾」を開催しました(～19年度)。また、20年度からは、起業支援と合わせ、起業後の継続的な支援策を図るため、(株)まちづくり長野による「実践起業塾」の取組を支援しています。
また、市が認定するインキュベーション施設(起業者向け物件)への入居者に対する家賃補助等により、起業支援を進めています。(18～21年度 認定施設2件、家賃補助3件)
さらに、中心市街地空き店舗等活用事業により、中心市街地の空き店舗に出店する起業者等を支援しています。(19～21年度 改修費補助14件のうち起業者11件)
- (2)商店街等が実施する各地区の賑わいにつながるイベント(21年度 22件)や善光寺花回廊等の大規模イベント(21年度 7件)に補助金を交付しました。
なお、イベントによる集客を商店街の活性化につなげるため、平成21年度から、補助金の交付条件に「販売促進活動の実施」を加えました。
- (3)市内商店会の指導的な役割を果たす商店会連合会への支援を通じて、個々の商店会の活性化や人材育成への取組を促進しています。
平成22年3月に「長野市商店街の活性化に関する条例」が制定され、事業者の商店会への加入促進等が図られています。

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
起業家支援事業補助金	商工振興課		
商店街活性化事業補助金	商工振興課		
大規模イベント事業補助金	商工振興課		

3 施策を展開する上での課題

(注な取組) 新規取組における課題)

(1) 商工団体等による創業支援や人材育成などの取組の実態を把握し連携を図るとともに、今後の支援策のあり方を検討する必要があります。
 また、中心市街地空き店舗等活用事業(19~21年度)により支援した14事業者のうち2事業者が2年以内に撤退していることから、起業者へ経営指導など、出店後の支援策についても検討が必要です。

② イベントによる商店街の活性化を図るためには、単なる集客に終わらせることのないよう、商店街等の販売促進につながる取組が必要です。

(3) 個々の商店会の財政事情等により、商店会連合組織への加入団体が減少傾向にあることから、活性化に取り組む人材を育成・支援するための体制の維持が課題となっています。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>

(注な取組) 新規取組の今後の方向性)

(1) 商工団体等が進める創業支援や人材育成などの取組との連携を図るとともに、必要な支援のあり方を検討します。また、経営指導など創業後の継続的な支援策についても検討します。

② イベントへの支援と併せ、イベントに集まった人を店舗に呼び込むような、販売促進につながる取組を支援します。

③ 市内商店会の牽引役である商店会連合組織の活動への支援を通じて、引き続き、商店街のリーダーや活性化に取り組む人材の育成を推進します。

施策の今後の方向性(総括)

拡大	継続	縮小
----	----	----

第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

施策	541-03	施策名	地域商業の強化と環境整備
-----------	--------	------------	--------------

主担当部局	産業振興部	関係部局	
主担当課	商工振興課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

施策の目標	地域の商店・商店街の経営力強化や商業環境の整備を支援し、地域と密着した利便性の高い商業の展開を目指します。								
指標項目	単位	現状値(H16)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)	達成率(%)	
年間商品販売額 (小売業 卸売業)	億円	18,836	14,780	-	-		18,888	-	

指標項目 H20・21は、調査未実施

1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

- (1)商店街の環境整備など地域と密着した商店街づくりを支援します。(商工振興課)
- (2)ホームページやマップの作成など、商店や商店街の情報発信・販売力強化・郊外大型店との差別化に向けた取組を支援するとともに、商工団体等と連携し、商店の経営革新を支援します。(商工振興課)
- (3)制度資金の融資あっ旋などを通じ、中小商店の経営基盤の安定化と経営強化を支援します。(商工振興課)
- (4)商工業の指導体制の強化に向けて商工団体を支援するとともに、商工会議所と商工会の統合を促進します。(商工振興課)
- (5)まちづくり三法を踏まえ、長野市商業環境形成指針の適切な運用により、大型店の出店・増床に対して本市の土地利用や地域づくりとの整合を図ります。(商工振興課)



2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況・進捗状況)

- (1)商店街の街路灯・アーケード等の施設設備や花鉢の設置等の賑わい演出事業への補助、商店街が管理する街路灯の電灯料への補助等により、商店街の環境づくりを支援しています。(21年度 商店会51団体)
- (2)商店街のホームページ開設への補助(20年度 1件)や商店街マップの作成への補助(19~21年度 6件)により商店街の情報発信や販売力強化等に向けた取組を支援しています。
また、商工団体と連携し、商店会連合会による自主的なまちづくりの研究活動(商店街の活性化に関する条例の研究)を支援しました。(22年3月 条例制定)
- (3)経済危機対策として、平成21年2月から4月にかけて貸付利率を全体で0.21%引き下げました。また、平成21年4月に借換え済みの資金の再借換を可能とする緊急借換え資金を創設し、中小商店の資金繰りを支援しています。
- (4)平成18年度に商工会(9団体)、商工会議所(3団体)がそれぞれ1団体に統合し、指導体制の強化が図られてきました。現在、商工会議所と商工会の統合への気運の醸成に向けて、先進事例の調査・研究を進めています。
- (5)まちづくり三法の改正(大型店の立地地域の制限等)に伴い、長野市商業環境形成指針を改定し(20年4月)、大型店の出店計画の審査を通じて適正な商業施設の立地を促進しています。(5,000㎡を超える出店事業計画審査件数:19~21年度 4件)



参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
商店街環境整備事業補助金	商工振興課		
商工団体育成補助金	商工振興課		
商業環境形成指針	商工振興課		

3 施策を展開する上での課題

(注な取組) 新規取組における課題)

(1) 中小規模の事業者が多い商店街では、老朽化の進む商店街施設の整備や維持管理のための経費が大きな負担となっていることから、新たな支援策の検討が必要です。

(2) 商店街におけるホームページの導入率が低迷していることから、積極的に情報発信等の取組を促進することが必要です。

(3) 貸付利率の引き下げによる資金利用の増加や緊急借換え資金の利用により融資実績が増加していることから、今後の景気動向を考慮しながら、利率の見直しや緊急借換え資金の継続について検討が必要です。

(4) 信州新町及び中条村との市町村合併により新たに信州新町商工会及び中条商工会が加わったことから、新市の一体性の確保と商工団体の基盤強化を図るため統合の促進を図ることが必要です。

(5) 少子・高齢化、人口減少の進行に対応した、コンパクトにまとまった良好な商業環境の形成を図ることが必要です。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>

(注な取組) 新規取組の今後の方向性)

(1) 商店街の環境づくりを引き続き支援するとともに、商店街の施設の整備や維持管理の経費負担を軽減するための新たな支援策を検討します。

(2) 商店や商店街の情報発信・販売力強化等に向けた取組を引き続き支援するとともに、市のホームページを活用した商店街情報の発信を強化します。

(3) 制度資金の融資あっ旋などを通じて、引き続き、中小商店の経営基盤の安定化と経営強化を支援します。また、今後の景気動向を見定めながら、適正な制度資金のあり方を検討します。

(4) 商工業の指導体制の強化に向けて、商工団体への支援を継続するとともに、「1市町村1商工団体」を基本に市内の商工団体の統合を促進します。

(5) 長野市商業環境形成指針の運用により本市の土地利用や地域づくりとの整合を図りながら、適正な商業施設の立地と良好な商業環境の形成を図ります。

施策の今後の方向性 (総括)

拡大 継続 縮小

第四次長野市総合計画 前期基本計画 基本施策の現況と課題等シート

基本構想

都市像	～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち“ながの”		
7本柱	5	7本柱名	いきいきと産業が育ち賑わいと活力あふれるまち【産業 経済分野】
政策	5	政策名	人材の育成と雇用機会の確保

前期基本計画

基本施策	551	基本施策名	安定した地域雇用の確保
------	-----	-------	-------------

主担当部局	産業振興部	関係部局	生活部 ・ 保健福祉部
-------	-------	------	-------------

方針	働きたい人が適性に応じて仕事に就くことができ、いきいきと働き続け、安定した社会生活を送ることができる環境を目指します。
----	---

アンケート指標	単位	現状値(H18)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)
若者や女性、中・高齢者が仕事につきやすい環境がある	%	8.6	5.9	7.8	4.6		25～50

1 基本施策の主な取組

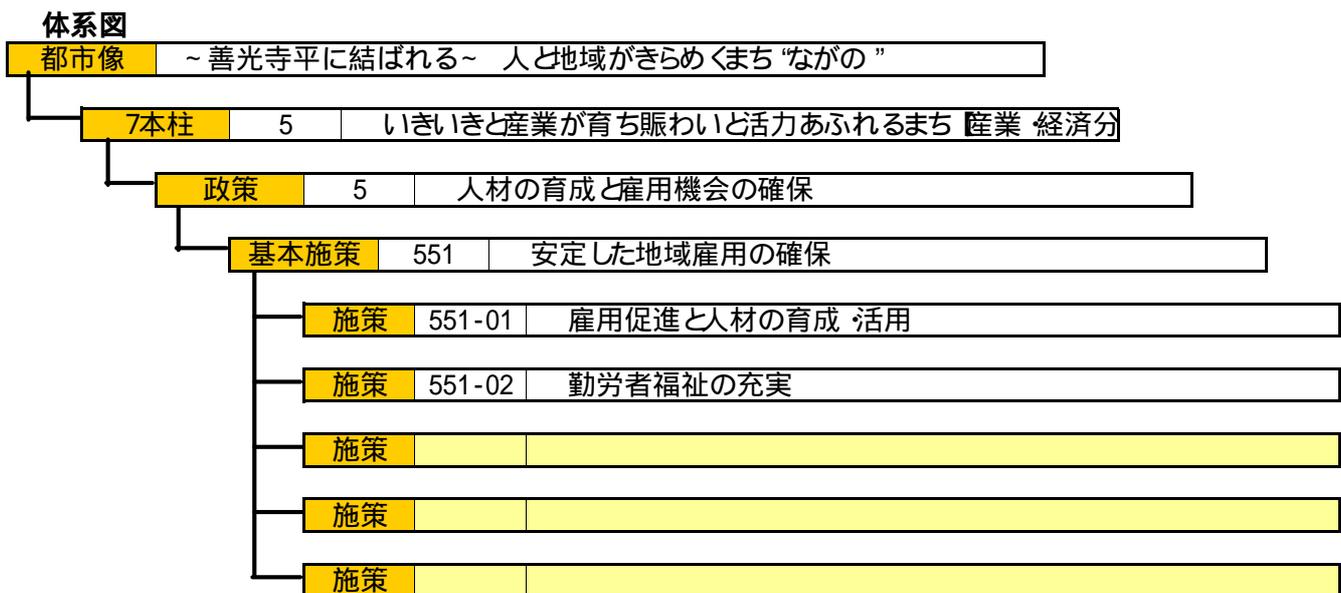
(施策の前期基本計画の「現況と課題」から抜粋)

- (1)ニートやフリーターの増加が社会問題化しており新卒者を含む若年者の職業意識を養い、雇用を向上するための取組が必要です。
- (2)中・高齢者、子育て中または子育て後の女性、障害者などが安定した仕事に就きにくい状況にありこれらの人たちの雇用機会拡大に向けた取組が求められています。

2 基本施策の現状

(施策の「主な取組」新規取組の実施状況等から抜粋)

- (1)市役所インターンシップの受入れや長野県若年者就業サポートセンター(ジョブカフェ信州)等の職場体験事業の紹介により若年者の職業意識の形成を支援しています。また、ニート等の若年無業者の職業的自立を支援するため、ながの若者サポートステーションを中心に関係機関とのネットワークの構築と相互連携を図っています。
- なお、勤労青少年ホーム3館では、働く青少年のために、教養、文化芸術、スポーツ等の講座を開催するとともに、勤労青少年のクラブ活動の場を提供しています。
- (2)長野市職業相談室にて、産業カウンセラーやキャリアコンサルタントによる職業相談を進めています。また、(社)長野シルバー人材センターへの支援により高齢者の臨時的、短期的な就業機会を提供しています。
- 子育て中などの女性については、女性の再就職セミナー等の開催や男女共同参画優良事業者表彰により就業機会の拡大を図っています。また、経済団体等で構成する長野市子育て支援事業所連絡協議会と連携し、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に向けたシンポジウムなどを開催しているほか、子育て雇用安定奨励金制度により子育てを行う労働者の雇用の継続を促進し、働きやすい環境づくりを進めています。
- 障害者については、長野市職業相談室にて、ハローワークや長野圏域障害者就業生活支援センターとの連携により雇用を促進しています。また、長野市障害ふくしネットを通じて、就労移行事業所や障害者職業センターなど関係機関と、障害者就労の促進に向けた検討会を毎月1回開催しています。
- さらに、45歳以上の中高年齢者や母子家庭の母、障害者など特定求職者の常用雇用の促進を図るため、国が進めるトライアル雇用(原則3ヶ月間の試行雇用を行った事業主に奨励金を支給)終了後に引き続き常用雇用した事業主に対し、特定求職者常用雇用促進奨励金を交付し、安定した雇用の確保を図っています。



3 基本施策を展開する上での課題

(施策の「主な取組」新規取組における課題から抜粋)

(1)景気低迷に伴い雇用情勢が悪化しています。また、若者の失業率や離職率が高い水準にあることから、就職と職場定着への支援が必要です。勤労者福祉施設においては、キャリア形成や再就職・就労支援のための講座の充実が必要です。

(2)平成22年4月に、ハローワークとともに運営してきた長野市高齢者職業相談室を廃止し、併せて、平成22年4月から長野市若年者職業相談窓口を長野市職業相談室に変更したことから、相談室の利用状況の検証と今後の業務内容の検討が必要です。子育て中の女性については、就労割合が増加し仕事と子育ての両立が進んでいる状況が見られますが、一方で、育児参加を希望する男性でも会社や周囲の理解が得られず、仕事を優先せざるを得ない状況も見られます。育児休業や介護休業制度などの支援制度の更なる周知を図るとともに、男性を含め、これらの制度を安心して利用することのできる職場環境の整備が必要です。障害者については、不景気による企業の経営状況の悪化等により雇用が進んでいない状況にあります。障害のある人が就労し、安心して仕事を続けることのできる社会の仕組みづくりが必要です。

4 基本施策の今後の方向性

(施策の今後の方向性の主担当課の考え方から抜粋)

(1)長野市職業相談室にて、ハローワーク等と連携した若年者の就職支援を進めるとともに、ながの若年サポートステーションへの支援により、ニート等の若年無業者の職業的自立のための取組を推進します。また、離職率の高い若者の職場定着の促進に向けた対策を検討します。さらに、勤労者福祉施設を活用し、職業生活の充実のための講座や文化教養・スポーツなど社会生活に関する講座に加え、キャリア形成や再就職・就労支援のための資格取得講座等の充実を図ります。

(2)ハローワークなどの関係機関と連携し、長野市職業相談室による高齢者等の就職支援を推進します。相談室については、設置後の利用状況を検証するとともに、今後の業務内容を検討します。また、(社)長野シルバー人材センターへの支援により、高齢者への就業機会の提供と高齢者の経験・知識や能力の活用を図ります。仕事と子育て等を両立できる環境づくりを進めるため、事業所への啓発や就業者への各種支援制度の周知等を図ります。また、支援制度を安心して利用することのできる職場環境の整備を促進するため、より効果的な啓発方法を検討するとともに、子育てしやすい職場環境づくりを積極的に進める事業者への表彰制度の導入等を検討します。障害者については、長野市職業相談室を中心に、ハローワークや長野障害者職業センター等の就労支援機関と連携し、雇用の促進を図ります。また、長野市障害ふくしネットへの関係機関の参加促進と連携の強化を図り、障害のある人が就労し安心して仕事を続けることのできる環境づくりを目指します。さらに、特定求職者常用雇用促進奨励金制度の周知による利用促進を図るとともに、障害者雇用等に関する国等の助成金の情報を収集し、提供に努めます。

第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

施策	551-01	施策名	雇用促進と人材の育成・活用
-----------	--------	------------	---------------

主担当部局	産業振興部	関係部局	生活部 ・ 保健福祉部
主担当課	産業政策課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

施策の目標	就業の相談・支援体制の強化、技能や技術の活用などにより 女性・若年者・高齢者などが各自の適性に応じた仕事に就きやすい環境を目指します。							
指標項目	単位	現状値(H17)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)	達成率(%)
若年者インターンシップ制度利用人数	人	-	0	26	34		50	68.0

1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

<p>(1)若年者を対象とするインターンシップ制度の実施などにより、ニート・フリーター・新卒者の職業意識の形成と就職を支援します。(産業政策課)</p> <p>(2)職業相談の実施などにより、高齢者の就業機会拡大を支援するとともに、団塊の世代など経験豊富な人材の活用や技術継承を促進します。(産業政策課)</p> <p>(3)男女共同参画に基づく女性の就業機会拡大を支援します。また、事業所への啓発等を通じ、子育て世代の親が仕事と子育てを両立できる環境づくりを進めます。(産業政策課、男女共同参画推進課、保育家庭支援課、施策111-01、152-02関連)</p> <p>(4)事業所への啓発や福祉・教育など関係機関等との連携により、障害者雇用の促進を図ります。(産業政策課、障害福祉課、施策131-01関連)</p> <p>(5)地域雇用の安定化に向け、雇用の受け皿となる企業立地を推進します。(産業政策課)</p>



2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況・進捗状況)

<p>(1)市役所インターンシップの受入れや長野県若年者就業サポートセンター(ジョブカフェ信州)等の職場体験事業の紹介により若年者の職業意識の形成を支援しています。また、ニート等の若年無業者の職業的自立を支援するため、ながの若者サポートステーションを中心に関係機関とのネットワークの構築と相互連携を図っています。</p> <p>(2)長野市職業相談室にて、産業カウンセラーやキャリアコンサルタントによる職業相談を進めています。また、(社)長野シルバー人材センターへの支援により、高齢者に臨時的、短期的な就業機会を提供しています。</p> <p>(3)女性の再就職セミナー・講座や男女共同参画優良事業者表彰により、女性の就業機会拡大を図っています。また、経済団体等で構成する長野市子育て支援事業所連絡協議会と連携し、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に向けたシンポジウムなどを開催しているほか、子育て雇用安定奨励金制度により、子育てを行う労働者の雇用の継続を促進し、働きやすい環境づくりを進めています。</p> <p>(4)長野市職業相談室にて、ハローワークや長野圏域障害者就業・生活支援センターとの連携により障害者雇用の促進をしています。また、長野市障害ふくしネットを通じて、就労移行事業所や障害者職業センターなど関係機関と、障害者就労の促進に向けた検討会を毎月1回開催しています。 障害者等の特定求職者の常用雇用の促進を図るため、国が進めるトライアル雇用(原則3ヶ月間の試行雇用を行った事業主に奨励金を支給)終了後に引き続き常用雇用した事業主に対し、特定求職者常用雇用促進奨励金を交付し、安定した雇用の確保を図っています。</p> <p>(5)既存工業団地への企業誘致を推進するとともに、新たに第二東部工業団地及び川合新田産業用地を整備し、企業立地の推進による雇用の促進を図っています。</p>
--



参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
就職支援	産業政策課		
雇用対策補助金	産業政策課		
緊急雇用創出事業	産業政策課		
雇用創出企業立地支援事業補助金	商工振興課		

3 施策を展開する上での課題

(注な取組) 新規取組における課題)

- (1)景気低迷に伴い雇用情勢が悪化しています。また、若者の失業率や離職率が高い水準にあることから、就職と職場定着への支援が必要です。
- (2)平成22年3月に、ハローワークとともに運営してきた長野市高齢者職業相談室を廃止し、併せて、平成22年4月から長野市若年者職業相談窓口を長野市職業相談室に変更したことから、相談室の利用状況の検証と今後の業務内容の検討が必要です。
- (3)子育て中の女性の就労割合が増えるなど、仕事と子育ての両立が進んでいる状況が見られますが、一方で、育児参加を希望する男性でも会社や周囲の理解が得られず、仕事を優先せざるを得ない状況も見られます。育児休業や介護休業制度などの支援制度の更なる周知を図るとともに、男性を含め、これらの制度を安心して利用することのできる職場環境の整備が必要です。
- (4)不景気による企業の経営状況の悪化等により、障害者の雇用が進んでいない状況にあります。障害のある人が就労し、安心して仕事を続けることのできる社会の仕組みづくりが必要です。
- (5)景気の低迷に伴い、事業所の撤退や廃止が進んでおり、雇用の受け皿となる事業所数が減少しています。



4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方>

(注な取組) 新規取組の今後の方向性)

- (1)長野市職業相談室にて、ハローワーク等と連携した若年者の就職支援を進めるとともに、ながの若者サポートステーションへの支援により、ニート等の若年無業者の職業的自立のための取組を推進します。また、離職率の高い若者の職場定着の促進に向けた対策を検討します。
- (2)ハローワークなどの関係機関と連携し、長野市職業相談室による高齢者等の就職支援を推進します。相談室については、設置後の利用状況を検証するとともに、今後の業務内容を検討します。また、(社)長野シルバー人材センターへの支援をとおして、高齢者への就業機会の提供と高齢者の経験・知識や能力の活用を図ります。
- (3)事業所への啓発等を通じて、仕事と子育て等を両立できる環境づくりを進めるとともに、就業者への各種支援制度の周知を図ります。また、支援制度を安心して利用することのできる職場環境の整備を促進するため、より効果的な啓発方法を検討するとともに、子育てしやすい職場環境づくりを積極的に進める事業者への表彰制度の導入等を検討します。
- (4)長野市職業相談室を中心に、ハローワークや長野障害者職業センター等の就労支援機関と連携し、障害者雇用の促進を図ります。また、長野市障害ふくしネットへの関係機関の参加促進と連携の強化を図り、障害のある人が就労し安心して仕事を続けることのできる環境づくりを目指します。特定求職者常用雇用促進奨励金制度について、制度の周知による利用促進を図るとともに、障害者雇用に関する国等の助成金の情報を収集し、提供に努めます。
- (5)地域の特性や強みをいかした企業誘致施策を展開し、引き続き、雇用の受け皿となる企業立地を推進します。

施策の今後の方向性 (総括)

拡大	継続	縮小
----	----	----

第四次長野市総合計画 前期基本計画 施策の現況と課題等シート

施策	551-02	施策名	勤労者福祉の充実
-----------	--------	------------	----------

主担当部局	産業振興部	関係部局	
主担当課	産業政策課		

達成率は、目標値 (H23)に対するH21時点の達成の割合

施策の目標	関係機関と連携した労働環境の改善や、中小企業の福利厚生への支援、研修機会の提供などにより、勤労者がいきいきと働ける環境を目指します。								
指標項目	単位	現状値(H17)	H19	H20	H21	H22	目標値(H23)	達成率(%)	
勤労者福祉施設の年間利用者数	人	50,571	58,396	62,022	74,168		68,000	135.4	

指標項目 の目標値は、目標達成によりH22から見直し

1 施策の主な取組

(前期基本計画の施策の【主な取組】)

- (1)中小企業の勤労者や中高年齢労働者向けの福祉施設を活用し、自己啓発や教養講座など福利厚生の場と機会を提供します。(産業政策課)
- (2)生活資金融資や中小企業の共済等の奨励などを通じ、勤労者の生活向上と福祉の増進を支援します。(産業政策課)

2 施策の現状 <平成22年6月末時点>

(【主な取組】新規取組の実施状況 進捗状況)

- (1)勤労青少年ホーム3館において、中小企業等に働く青少年のために、教養、文化芸術、スポーツ等の講座を開催するとともに、勤労青少年のクラブ活動の場を提供しています。また、中高年齢労働者福祉センターにおいて、心身の健康保持、体力増強及び文化教養等に関する各種講座を開催しています。
- (2)一時的にまとまった生活資金を調達することが困難な勤労者に対し、長野県労働金庫と協調して融資を実施しています。また、中小企業勤労者の福利厚生事業を行う(財)長野市勤労者共済会への支援や、事業者への掛金補助による中小企業退職金共済への加入促進等を図り、勤労者の生活の安定と福祉の向上を図っています。

参考 当該施策の主要事業 (平成22年度版 長野市総合計画 実施計画 掲載の主要事業)

主要事業名	担当課	主要事業名	担当課
勤労青少年ホーム管理運営	産業政策課		
中高年齢労働者福祉センター管理運営	産業政策課		
勤労者生活資金協調融資	産業政策課		

3 施策を展開する上での課題 (注な取組) 新規取組における課題

(1)雇用情勢が厳しい中、勤労者福祉施設においてキャリア形成や再就職・就労支援のための講座の充実が必要です。

(2)景気低迷の影響により生活資金融資の利用者が減少しています。また、(財)長野市勤労者共済会への加入事業所数が減少傾向にあります。

4 施策の今後の方向性 <担当課の考え方> (注な取組) 新規取組の今後の方向性

(1)勤労者福祉施設を活用し、職業生活の充実のための講座や文化教養・スポーツなど社会生活に関する講座の開催により、福利厚生の場と機会を提供します。また、今後はキャリア形成や再就職・就労支援のための資格取得講座等の充実を図ります。

(2)引き続き、勤労者生活資金融資や(財)長野市勤労者共済会への支援、中小企業退職金共済への加入促進等を通じて、勤労者の生活向上と福祉の増進に取り組めます。

施策の今後の方向性 (総括)			
拡大	継続	縮小	